

竹田市地域コミュニティ 形成ビジョン



令和7年6月
竹田市

目 次

第1章 地域コミュニティ形成ビジョン策定の趣旨	1
1 形成ビジョン策定の趣旨.....	1
2 形成ビジョンの位置づけ	1
3 形成ビジョンの期間	2
第2章 今、なぜ「地域運営組織」なのか	3
1 地域コミュニティとは	3
2 中山間地域の集落を取り巻く課題.....	3
3 地域の現状	3
4 地域が抱える課題	4
5 地域運営組織形成に向けた本市の強み.....	6
6 国・県における方策の動向	7
第3章 地域コミュニティ活性化への理念	8
1 目標とする地域コミュニティに取り組む4つの視点	8
第4章 地域運営組織の形成へ	9
1 「課題解決型の地域コミュニティ」への転換.....	9
2 広域的に集落の機能を支え合う組織の形成	9
3 有効的な活動を進めるための地域コミュニティの範囲	10
4 求められる地域コミュニティ活動.....	10
第5章 取組みの方向性	11
1 住民参加の場づくり	11
2 住民主体の計画性のある地域づくり	11
3 行政支援	12
4 事業推進のプロセス	14
第6章 地域コミュニティの活性化に向けて	15
1 協働による取組みの推進	15
2 本施策の総合的展開.....	15

第1章 地域コミュニティ形成ビジョン策定の趣旨

1 形成ビジョン策定の趣旨

本市では、急速な人口減少と高齢化の進行により、集落の小規模化・高齢化が加速しています。これに伴い、地域課題や住民ニーズがますます多様化しているため、「住み続けたいと思う、持続可能なコミュニティ」の実現を目指し、竹田市総合計画に基づく協働のまちづくりに取り組んでいます。

この目標を達成するには、地域と行政が連携し、各地区の特性を活かした地域づくりを推進することが不可欠です。

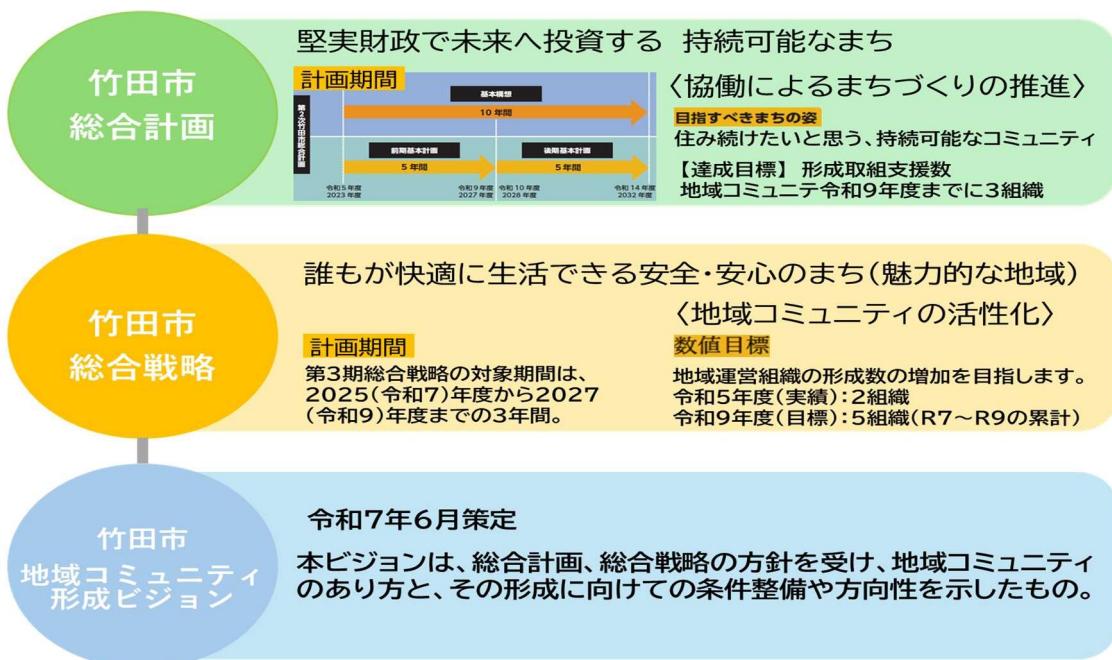
そこで、市の総合計画の方針を踏まえ、地域コミュニティの活性化を図るため、「地域コミュニティ形成」の指針を示す「ビジョン」を策定します。

2 形成ビジョンの位置づけ

本ビジョンに関連する市の計画として、「総合計画」、「総合戦略」があります。「総合計画」は、行財政運営の指針として「第2次総合計画(令和5~14年度)」が進行しております。

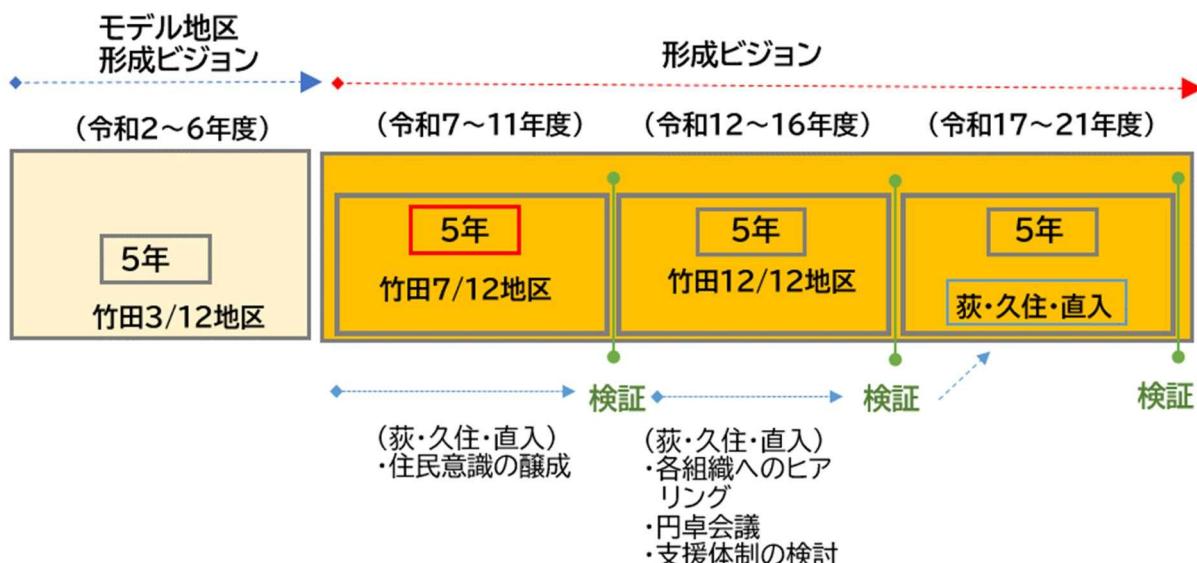
「総合戦略」は、令和7年3月に策定され、誰もが快適に生活できる安全・安心のまち(魅力的な地域)の構築を目指し、地域コミュニティの形成など集落機能を維持する仕組みづくりの支援をすることとしています。

本ビジョンは、これらの計画で示されている方向性を踏まえ、地域コミュニティ分野の計画として位置づけるものです。

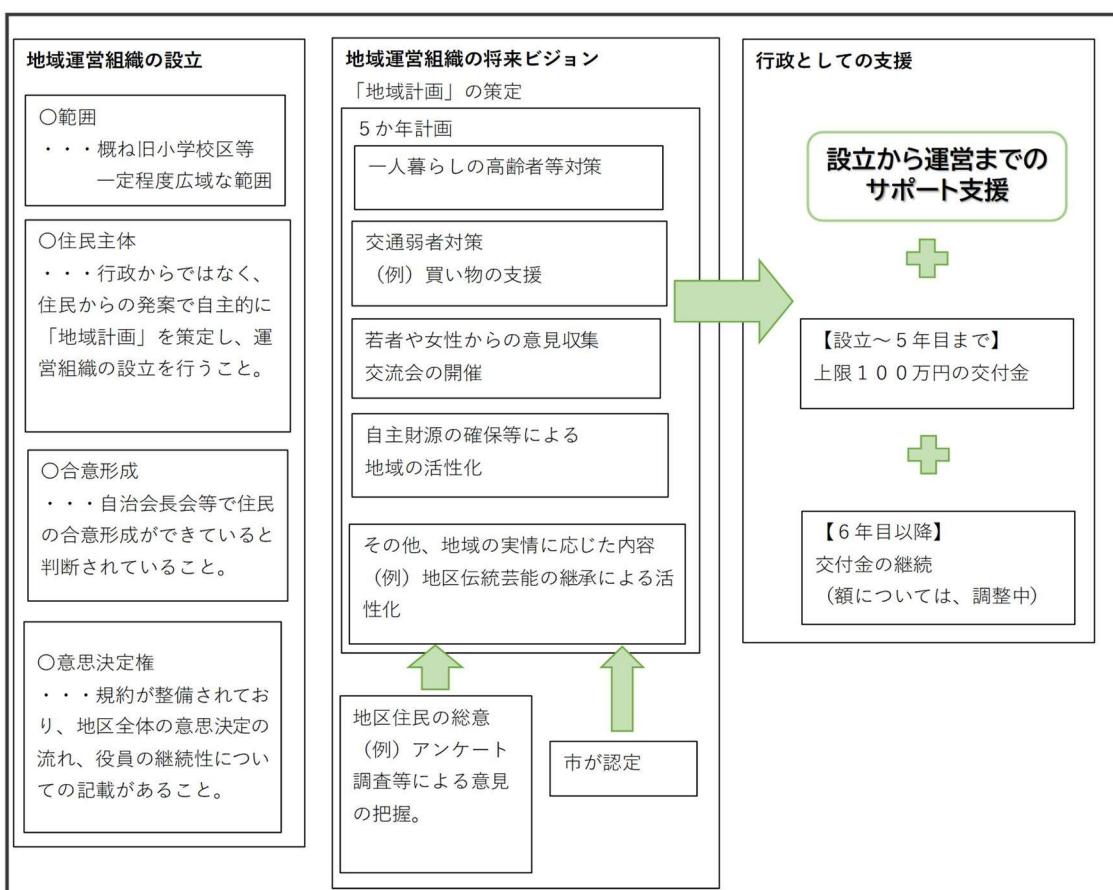


3 形成ビジョンの期間

形成ビジョンの期間について、始期は2025年(令和7年)6月とし、終期は設定せず、継続的に運用する。また、5年ごとに検証を行い、必要に応じて内容を見直す。



＜地域運営組織形成支援に関する概要図＞



第2章 今、なぜ「地域運営組織」なのか

1 地域コミュニティとは

地域コミュニティとは、人々が共同体意識を持ち、一定の地域内で共同生活を営む集団のことと指します。こうしたコミュニティは、信頼関係や協働の意識を育み、日々の暮らしをより豊かにする基盤となるものです。身近な例として、「自治会」「地区社会福祉協議会」「地区体育協会」「地区交通安全協会」「婦人会」「老人クラブ」「消防団」「暮らしのサポートセンター」などが挙げられます。こうした地縁組織を基盤に、地域運営組織(住民自治組織)の形成を推進します。

2 中山間地域の集落を取り巻く課題

① 集落機能の低下と集落減少

全国の中山間地域では、急速な人口減少が進んでおり、それに伴い担い手不足による耕作放棄地の増加などの問題が顕著になっています。集落では、小規模化・高齢化の進行により、共同作業や地域活動、伝統行事の継続が困難になり、地域機能の低下が深刻化しています。さらに、今後は居住者のいない集落が出現し始め、集落自体が消滅する危機に直面する可能性もあります。

② 地方分権の進展

地域や集落には、さまざまな組織や役職が存在し、行政施策に基づいて組織化されたものも多くあります。そのため、縦割り運営の傾向が見られます。また、地方分権一括法の施行により、地方公共団体の責務が大幅に拡大し、高齢者支援、子育て支援、環境保全、防災・防犯、教育など、多岐にわたる地域課題が発生しています。しかし、行政だけではこうした課題に対応することが難しくなってきています。

③ 集落活動の停滞と地域への「誇り」の空洞化

近年、農林業の低迷や地区外への就労、生活圏の拡大などによって、生活や生産面の繋がりが希薄化し、集落活動の停滞が生じています。

また、若い人ほど、地域に住み続けたいという思いを持つ人が少なくなり、地域に対する「誇り」も弱まる傾向にあります。

3 地域の現状(令和7年4月)

本市には 351 の自治会があり、竹田地域には 185、荻地域には 26、久住地域には 82、直入地域には 58 の自治会が存在しています。自治会の規模には大きな格差があり、最小 2 世帯から最大 191 世帯の自治会が存在し、地域間での自治会員数の差が広がっています。また、自治会未加入者が増加していることも、自治会運営の課題の一つとなっています。

特に高齢化率が 50%以上の高齢化集落は、市内に 236 自治会あり、これは自治会全体の半数以上を占める状況です。このような現状の中で、従来の自治会活動の維持が難しくなりつつあります。人口減少と高齢化の進行により、自治会の各種活動の継続が困難になるケースが増えており、自治会ごとの運営力にもばらつきが見られるようになっています。

全国的な傾向と同様に、本市においても集落機能の低下が進んでおり、今後さらに深刻化することが懸念されます。特に中山間地域では、「生活環境問題」「農業・農地問題」「子育て・高齢者問題」など、一つの自治会や集落だけでは解決が難しい課題が発生することが予想されます。さらに、今後は集落内の平均年齢が確実に上昇することが見込まれるため、こうした変化を踏まえた地域運営の在り方を検討することが求められています。

このような状況に対応するためには、地域住民が主体となり、広域的な視点を持った自治の仕組みを構築し、持続可能な地域運営を実現することが不可欠です。行政と住民が協力しながら、将来に向けて地域の活力を維持できる仕組みづくりを進めていくことが求められています。

4 地域が抱える課題

平成 29 年度、地方創生交付金を活用し、「地域コミュニティ組織のあり方検討会」を開催しました。この検討会では、地域コミュニティの現状と課題を把握するため、市内の全自治会長を対象にアンケート調査を実施しました。また、公民館・分館の実態を把握するため、19 の公民館・分館長にもアンケートを行いました。さらに、行政や社会福祉協議会へのヒアリング調査、ワークショップ、意見交換会を通じて、地域が抱える問題点の洗い出しを行いました。なお、令和 6 年 10 月にも全自治会長を対象にアンケート調査を実施しており、平成 29 年度の調査結果とほぼ同様の傾向が見られました。詳細については別添の資料をご参照ください。

調査の結果、地域運営における課題を「自治会」「公民館・分館」「地域福祉」の 3 つの分野に分類し、それぞれ整理しました。

(自治会の課題)

自治会では、既存の活動の維持が困難になっており、新たな課題が次々と発生しています。しかし、それらを担う人材が不足し、多くの自治会長が自治会運営の継続を難しいと感じている現状が明らかになりました。

(公民館・分館の課題)

公民館・分館では、特に分館長の業務負担が大きな問題となっています。社会教育・生涯学習に加え、地区内のさまざまな業務を担っており、自治会以上に運営の継続が困難な状況です。しかし、これらの業務をすぐに廃止することはできず、代替となる組織や人材の確保も容易ではありません。

(地域福祉の課題)

「暮らしのサポートセンター」におけるサポート育成が十分に進んでおらず、サポートの固定化や高齢化が進行しています。また、増加する潜在的な福祉ニーズに十分対応できず、介護保険制度との連携に課題がある状況です。「よっちはなそう会」においても、発掘された課題を解決するための組織・人材・予算が不足しており、当て職の参加者が多いため、会の継続性に関する懸念が指摘されています。さらに、地域福祉以外の課題への対応の難しさや、地区ごとの課題認識の温度差が大きいことも、解決すべき問題の一つです。

以上のように、自治会、公民館・分館、地域福祉といった地域運営の主要分野は、それ多くの課題を抱えており、現行の枠組みでは活動の継続や発展が困難な状況にあります。そのため、地域全体が連携しながら新たな仕組みを構築し、持続可能な地域運営を実現することが求められています。

表1 平成29年度自治会アンケート調査(平成30年3月作成の検討報告書より)

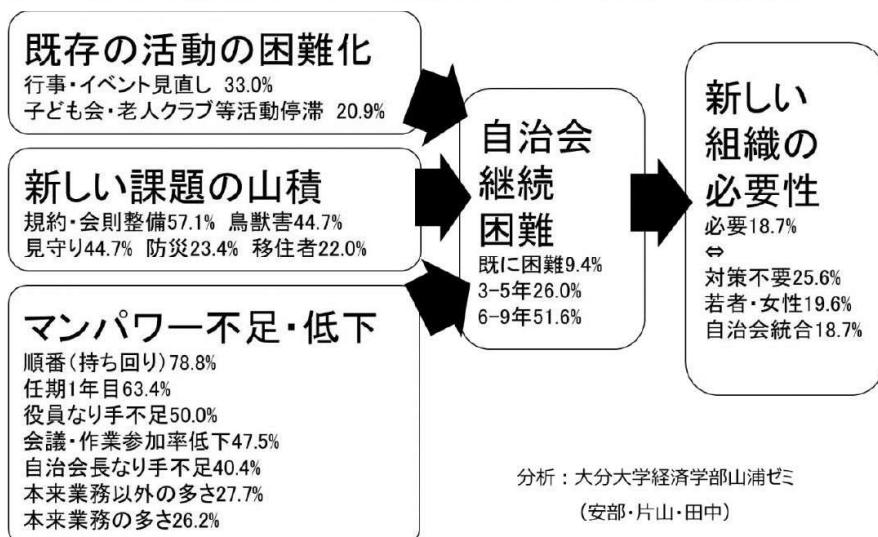
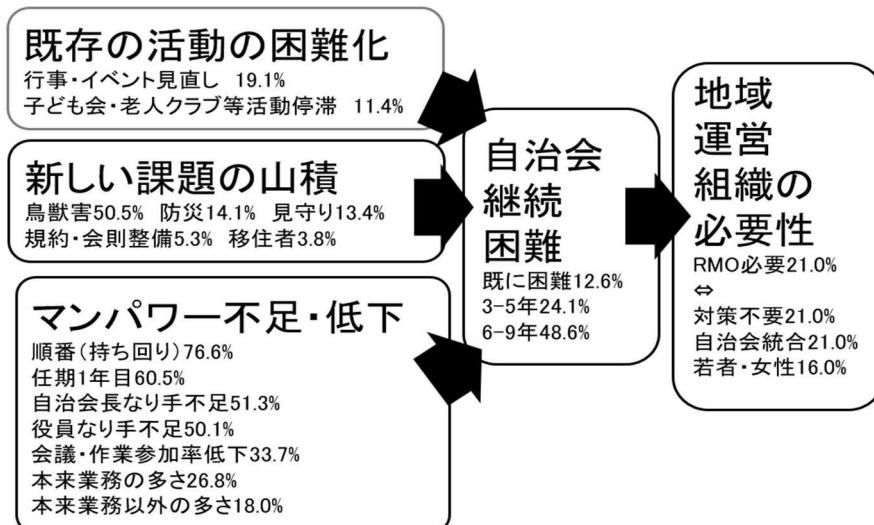


表2 令和6年度自治会アンケート調査



5 地域運営組織形成に向けた本市の強み

「地域コミュニティ組織のあり方検討会」およびモデル地区での検証を通じて、竹田市の地域運営組織の形成に向けた強みが明らかになりました。

まず、自治会の高い加入率は大きな利点です。個別の自治会や自治会長会が人材確保の機能を果たしており、地域運営組織形成の際には推薦や立候補の仕組みが既に確立されています。これは組織構築の上で大きな強みとなります。

また、公民館・分館が旧小学校区や地区社協単位で設置されていることは、施設面・組織面双方においてメリットです。公民館長や分館長が配置され、長年地域の拠点として活用されてきたことにより、地域運営の課題が明確になりやすく、地域運営組織への移行も円滑に進むことが期待されます。

地域福祉の分野においても、地区社協、暮らしのサポートセンター、よっちはなそう会など、多様な組織や活動が既に展開されている点は竹田市の重要な強みです。前項ではサポートーの育成不足や固定化・高齢化の進行を課題として指摘しましたが、これらの組織が地域単位で取り組みを行うことで、持続可能な活動へつなげる可能性があります。

さらに、暮らしのサポートセンターにはコーディネーターが配置され、よっちはなそう会には分野横断的な連携チームが組織されるなど、人的・組織的な強みも備えています。これらの要素は、地域運営組織の形成を支える重要な資源となります。

地域運営組織の形成を進めるにあたり、竹田市の強みを最大限に活用し、「丁寧な説明と意思統一」を重視することが不可欠です。押し付けではなく、住民の納得と主体性を尊重しながら進めることで、持続可能な組織運営へつながります。

最後に、地域ごとの環境や特性の違いを考慮することも重要です。竹田地域では地区単位の活動が基本である一方、荻・久住・直入地域では地域単位の活動が主流となっています。また、竹田地域でも市街地と農村部では状況が異なり、暮らしのサポートセンター やよっちはなそう会の活動にも温度差が見られます。そのため、市内全体で画一的に事業を進めるのではなく、各地域の実情に応じた柔軟な対応を図りながら、丁寧に推進していく必要があります。

表3 地域運営組織の必要性と実現可能性(平成30年3月作成の検討報告書より)

	地域内	地域外
マイナス	<ul style="list-style-type: none">・自治会長の不足、任期短縮、順番制・館長の業務過多・公民館・分館の利用分野限定・「よっちはなそう会」の温度差・市役所に対する不信感・庁内連携不足 <p>弱み</p>	<ul style="list-style-type: none">・全国的な過疎化、高齢化の進行・移住者誘致の地域間競争の激化
プラス	<ul style="list-style-type: none">・強固な自治会・高い加入率・地区単位の分館、分館長の存在・「くらサボ」設立の経験・ノウハウ・「よっちはなそう会」の実践・よっちはなそう会の存在・地区社協の存在 <p>強み</p>	<ul style="list-style-type: none">・政府総合戦略でのKPI設定・RMO設立・運営への交付税措置・各省庁の支援強化・県庁の支援活発化 <p>チャンス</p>

※RMO=地域運営組織

6 国・県における方策の動向

(国の動向)

地域運営組織(RMO)の形成は、総務省が長年にわたり推進してきた取り組みの一環です。特に、平成 28 年度(2016 年)には、地域運営組織の立ち上げや活動を支援するための研修用テキストが作成されました。さらに、令和元年度(2019 年)に策定された「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、取組の KPI とし令和 6 年までに地域運営組織を 7,000 団体形成することを目指していましたが、令和 4 年に目標を達成し、令和 6 年度までに 8,193 組織が形成されました。地域運営組織の持続的な運営を支援するため、毎年調査研究が行われるほか、全国セミナーの開催などを通じた継続的な支援が実施されています。さらに、地域運営組織の経営力強化を目的とした施策として、研修や設備導入、販路開拓などの経費に対し、特別交付税措置による財政的支援も設けられています。加えて、地域運営組織の立ち上げや活動を支援するための研修用テキストや、地域運営組織の持続可能な運営に向けたガイドブック等も発行しています。このように、地域運営組織の形成方針は、段階的な強化を経ながら着実に進められてきました。

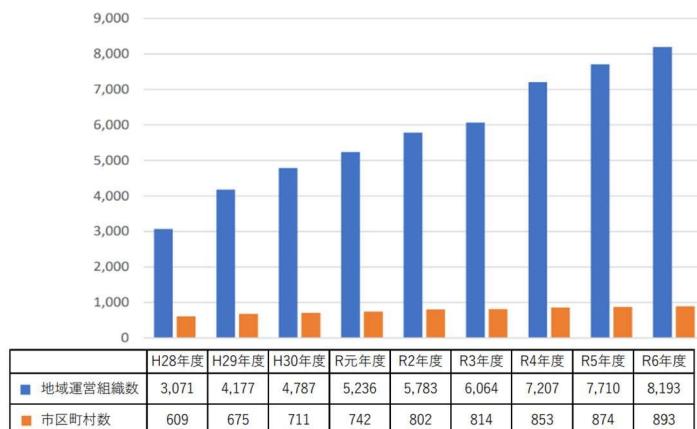


表4 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業(令和6年度報告書より)

(県の動向)

大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン 2024」及び「第 3 期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」では、人口減少対策の一環として地域コミュニティの強化が重要視されており、その柱の一つとしてネットワーク・コミュニティの形成が掲げられています。長期総合計画では、令和 15 年度までにネットワーク・コミュニティを構成する集落数を 2,550 件まで増やすことを目標としています。大分県では、「持続可能な地域づくり推進事業」として、ネットワークコミュニティの段階・課題に応じた様々なメニューを用意しています。(各種補助金、専門家派遣等)加えて、地域住民が抱える課題の解決や新たな活動のヒントを提供するため、ネットワーク・コミュニティの事例集が発行されており、組織体制や活動の具体例が紹介されています。

第3章 地域コミュニティ活性化への理念

<目標とする地域コミュニティに取り組む4つの視点>

目標とする地域コミュニティを実現するために、次の4つの視点を持って、地域と行政がともに地域づくりの取組みを進めます。

(1) 地域の人材の発掘と育成

地域には、豊富な経験やノウハウを持つ人が潜在的に存在しています。幅広い世代が活動しやすく、活動したくなる環境づくりが重要です。特定の人に負担が偏らないよう工夫し、多様な住民の協力を得ながら役割分担を行うことで、地域の担い手意識を醸成し、活力の源となります。

(2) 地域情報の共有化と地域資源の有効活用

地域情報の共有を通じて、住民は地域への愛着を深め、生活の豊かさを実感できます。情報共有によるコミュニケーションの活性化は、地域活動への参加意欲を高める役割を果たします。さらに、自然・歴史・文化といった地域資源を再評価し、それらを有効活用することで、移住者を含めた人材や地域の拠点を活かし、持続可能な活動の基盤を築いていきます。

(3) 住み続けられる地域の維持と『協動』による地域づくり

地域を守り、維持していくため、単位自治会と地域運営組織の意思疎通が図られ、お互いに補完し合って、行政も対等な立場でその役割を發揮し『協動』による地域づくりを目指さなければなりません。

協動とは、住民、地域運営組織(自治会など)、市民活動団体、事業者、行政等、さまざまな人々や組織が、共通する課題の解決や目的実現のため、互いの特性を認め、対等な立場で役割分担を行いながら協力し、主体的に活動することです。

特に行政と地域運営組織が核となり協動によって活動し、住民が住み続けたいと思う地域の維持を目指します。

(4) 地域コミュニティを活性化する理念の共有

地域の課題解決には、住民一人ひとりが問題を自分事として認識し、それぞれの視点から課題を発見し、解決に向けて取り組むことが重要です。地域の団体が連携し、活動の輪を広げることで、幅広い住民の意見を集約し、合意形成を図りながら、地域全体の活性化を促進します。

第4章 地域運営組織の形成へ

1 「課題解決型の地域コミュニティ」への転換

前章で述べたように、地域を取り巻く社会環境は大きく変化し、それに伴い地域の課題はますます多様化・複雑化しています。そうした状況の中、地域コミュニティならではの対応が求められる課題も少なくありません。例えば、災害や犯罪から住民を守るために地域全体での見守りは、地域コミュニティが果たすべき重要な役割の一つであり、それが地域の安心感と住民同士の絆を生み出します。

しかし、現在、多くの地域コミュニティが弱体化・衰退しており、まずはその再生が不可欠です。ここで目指す地域運営組織とは、従来の行政主導型ではなく、地域住民自身が現状を受け止め、将来のビジョンを明確にし、住民同士の絆を基盤とした持続可能な安全・安心な地域づくりを行うことです。

そのため、地域固有の課題を明確にし、住民が主体的に解決に取り組む「課題解決型の地域コミュニティ」へと転換を図ることが求められます。同時に、行政や地域の多様な団体がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働を通じて実践する地域運営組織の形成が不可欠となります。

2 広域的に集落の機能を支え合う組織の形成

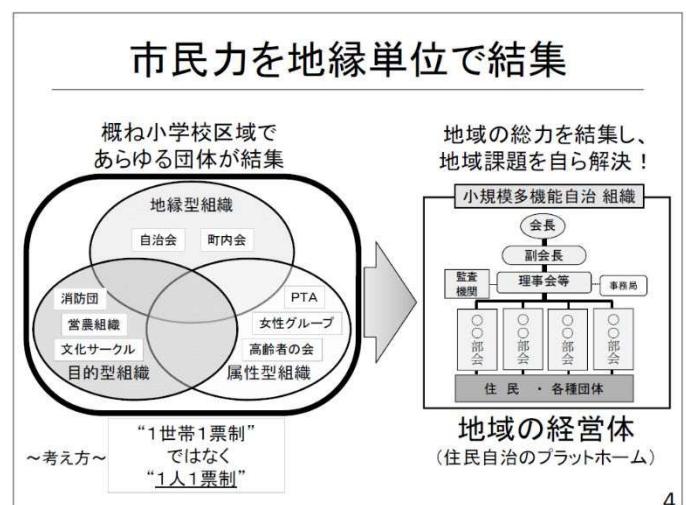
これまで国・県・市町村ともに様々な地域振興策を講じてきた結果、今の現状があり、日本全体が人口減少社会に突入しているという現実もあることから、時間をかけ、地道に推進していくことが必要です。

このような推進の基本的な考え方としては、一つは集落を取り巻く環境、地域活力を高めていくことが必要であり、もう一つは住民が安心して暮らし続けていくことをサポートする機能の維持などが重要になってきます。

このような活性化対策については、個別集落の対策として取り組んでいくより、むしろ一定の面的広がりをもった広域的な対応として進めていくことが、より効率的・効果的な取組みに繋がるものと考えられます。

よって、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域社会をつくるためには、これまでの集落の枠組みを超えて、広域的に集落の機能を支え合うような「地域運営組織」をつくっていく必要があります。

表6 島根県雲南市の地域運営組織形成の例(平成30年3月作成の検討報告書より)



3 有効的な活動を進めるための地域運営組織の範囲

地域運営組織の範囲について検討する際、地域の自治を担い、多様な事業を展開していくためには、一定の人的支援や生活機能を確保できる範囲、地域に愛着を感じられる範囲、そしてその圏域を実感・体感できる範囲が適当であると考えます。本市においては、生活面や生産面で一定のつながりがあり、活動体としてまとまることが可能な小学校区単位、地区単位、または地域単位とすることが適当であると考えます。

そこで、まず竹田地域において呼びかけを行い、その後、荻・久住・直入地域へと支援を広げていきます。荻・久住・直入地域に関しては、地域ごとに現状把握を行うために意見交換を実施し、それぞれの地域に適した支援のあり方を模索し、具体的な支援へとつなげます。また、各地域の特性が異なることから、竹田地域の状況を観察しつつ、地域ごとに適切な運営方法を検討していくことが重要です。

このように、地域の特性に応じた柔軟な組織運営を図ることで、より有効な活動を進めることができると言えます。以上の方針に基づき、地域運営組織の適切な範囲を設定し、持続可能な自治の確立を目指します。



4 求められる地域コミュニティ活動

地域の抱える課題は、高齢者福祉、子育て、青少年育成など多岐にわたっています。

これまで述べたように、行政だけでは地域の課題を解決することは非常に難しくなっており、住民と行政が力を合わせて、地域の課題に対応していく時代が到来しています。

当該地域に住む子どもから高齢者までが地域の公益活動に参加することで、活動が活発となり、地域は大きく生まれ変わると考えます。

地域で考え、地域で行動していくには、自分たちの地域を将来どのようにしていきたいのか、どういった事業を推進していくべきか、それに充てる財源はどうするのかを考えていくことが求められています。

第5章 取組みの方向性

地域運営組織形成への推進にあたっては、前章の地域コミュニティ像とそれを実現するための視点を持ちながら、地域と行政が取り組むべき方向性を、次のとおりとします。

1 住民参加の場づくり

市では、地域運営組織の形成に向けて、協働や組織化の理解を深めるために、地区単位を基本とし、地域の公共施設を活用した住民参加の場を設けます。

地域の理解が不十分なまま進める事業は、かえって混乱を招く恐れがあります。そのため、住民の生の声に耳を傾け、意見交換を重ねながら地域の状況を把握し、きめ細やかに推進していきます。

組織化が可能な地域では、「検討委員会」や「設立準備会」を設置し、組織構成や会則、事業計画、予算案を検討し、円滑な組織づくりを進めます。

また、組織の設立や事業の実施にあたっては、住民の意見を広く聴取する機会を設け、グループワークの活用、よっちはなそう会や勉強会の開催、若手世代を対象にした「わかいもの会議」の実施、地域広報紙の発行などを通じて、地区住民が一体となって取り組めるよう支援します。



会議の様子



地区よっちはなそう会の様子

2 住民主体の計画性のある地域づくり

住民主体による計画的な地域づくりを推進するため、「地域計画」の策定を促進します。地域計画とは、地区住民が自ら地域の将来像を描き、その実現に向けた方向性や事業計画を定めるものです。これは、市の総合計画の地域版とも言えるものです。

この計画に基づき、地域住民が主体となって地域づくりを進めることができ、住民自治の理想的な形へとつながります。計画策定にあたっては、市が保有する情報と、行政では把握しきれない地域の実状を共有しながら進めることが重要です。住民と行政が段階的に協働し、計画を策定することで、地域の課題解決に向けた実効性のある取り組みを目指します。

—地域計画策定の手順—

- ① 地域の現状と課題の把握
- ② 集落点検の実施
- ③ 地域づくりの目標・将来像の明確化
- ④ 施策・事業の策定
- ⑤ 5年間の活動計画

3 行政支援

支援体制を検討するにあたっては、改めて、地域に対する行政の支援のあり方を見直し、より効果的な地域と行政の関係を構築する必要があり、地域と行政が適切に役割を分担し、地域が自立して活動できるような体制を整えることが必要です。

① 支援体制の構築

近年、地域課題はますます多様化・複雑化し、各課を横断した取り組みが求められるケースが増えています。今後、効果的な対応を進めていくためには、地域の状況を十分に考慮した支援体制の整備が不可欠です。

そこで、本事業の推進にあたり、令和6年度より総合政策課内に「地域力創生係」を新設し、専門の担当者を配置しました。また、地域運営組織の設立までの間、地区や地域出身の職員が特定地域を担当する「調整職員制度」を導入し、さらに市の福祉関係課及び市社会福祉協議会と連携する「しんけん繋がるチーム」と協働しながら、幅広い検討を進めます。

これらの取り組みにより、地域の情報を一元化し、行政と地域との円滑なコミュニケーションを促進するとともに、地域の現状や課題を的確に把握できる支援体制の構築を目指します。

② 地域リーダーの発掘及び育成

地域リーダーの発掘・育成は、本市が果たすべき重要な役割のひとつです。地域づくりを牽引する人材を育成し、活動の場を提供することで、組織内でのリーダーの位置づけを明確にし、より効果的な地域活動へとつなげます。

また、地域だけでなく、市の職員に対しても地域づくりに関する研修の機会を設け、地域支援の質を向上させるための育成に取り組みます。

③ モデル地区を参考とした形成の推進

竹田市では、これまで地域運営組織の形成に向け、明治、宮砥、松本の3地区で取り組みを進めてきました。これらの事例を活用し、他地域にも波及させてことで、地域全体の活性化につながる仕組みを構築し、事業の企画・実施を推進していきます。

地域コミュニティの活性化には、計画策定に加えて具体的な事業の実施が不可欠です。他地域の事例を参考にしながら、地域が主体的に創意工夫を重ね、幅広い事業の企画・実施を進めることが重要です。

モデル地区の活動は、必ずしも即時に具体的な成果が現れるものではありません。そのため、継続的な成果の検証を行い、実践活動に活かせるようモデル地区の取り組みを参考にしながら、他地域の形成を支援していきます。

こうした試行的・実験的な取り組みを積み重ね、成功事例を増やすことで、地域活性化の方策が明確になっていきます。各地域がこれらの事例を参考にしつつ、主体的に事業を選択・実施していくことで、地域コミュニティの活性化がさらに進み、より住みよい地域づくりが実現します。

④ 財政的支援

地域の状況は一律ではなく、活動の内容にも多様性があるため、資金支援の仕組みも柔軟

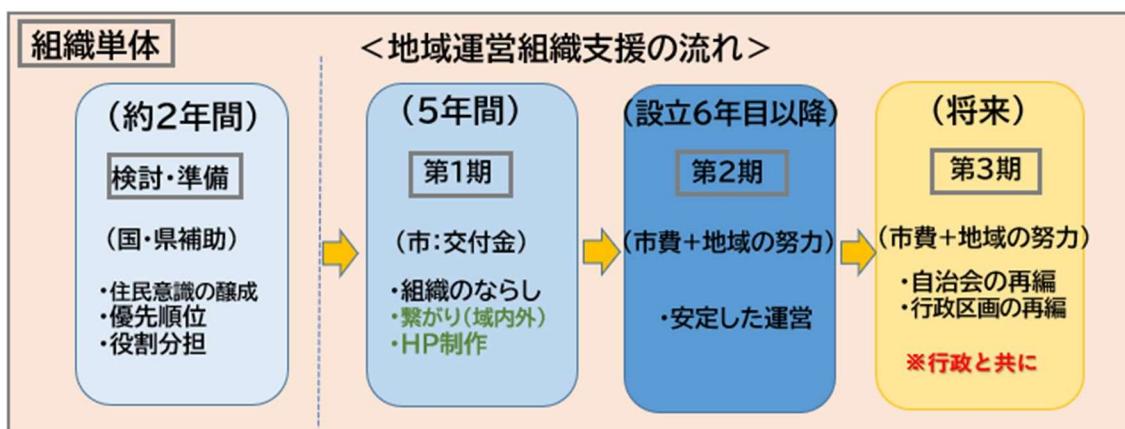
に整える必要があります。基本的には、地域計画に基づき、地域運営組織が自ら事業提案を行い、必要と判断された場合に、交付金制度等を通じて資金面での支援を行います。補助対象を地域計画に基づく事業に限定することで、その事業の必要性や地域づくりにおける位置付けが明確になり、予算枠を設定した上での支援が可能となります。この制度を「地域づくり予算制度(交付金)」とします。

組織の設立から5年目までを安定化期間と位置付け、100万円の交付金を支援します。6年目以降は、地域が主体となりふるさと納税を呼びかける「ふるさと納税支援制度」を導入し、段階的な交付金の支援を検討します。

制度の検討にあたっては、「竹田市を応援したい」という寄附者のふるさと納税を活用し、社会全体で支える仕組みを念頭に進めます。地域が営業活動を通じてふるさと納税を呼びかけることで、市外出身者や関係者との結びつきを強化し、持続可能な地域づくりへつなげることができます。

地域主体のふるさと納税の促進は、自治体の財源確保や地域活性化において重要な戦略です。例えば、宇佐市では地域コミュニティ組織が設立され、小学校区ごとに寄附を募る仕組みが整備されています。これにより、住民が自らの地域の課題解決に直接貢献できる環境が整っています。

地域活動における資金確保は重要な課題です。行政の支援のみでは必要な資金を十分に賄えない場合や、活動内容が支援対象外となる場合もあります。地域団体は外部からの支援を受けるだけでなく、自主的な資金調達の工夫や事業化の手法を考案することも求められます。



⑤ 活動拠点施設の検討

竹田市では、概ね旧小学校区ごとに地区分館が設置され、自治会や婦人団体、老人クラブなどの多様な組織が社会教育活動を展開しています。地域の発展には、これらの活動を結びつける場、そして地域住民が一体となって地域づくりに取り組める場が不可欠です。

そこで、地域住民や各種地域活動団体が連携を深め、地域活性化を促進する拠点としての施設のあり方を検討していきます。特に、公民館・分館をコミュニティセンターへと移行することが有効な選択肢の一つと考えられます。

コミュニティセンター化にあたっては、社会教育事業の継続性を十分に考慮しながら、各種委員会や関係団体との情報共有を密に行い、慎重に進めていくことが重要です。

また、公民館の機能については、竹田地域と荻・久住・直入地域のそれぞれに独自の地域性が長年にわたって育まれており、市町村合併などの行政改革とも密接に関連しています。これらの課題は地域ごとに異なる要素を含んでいるため、社会教育施設としての機能を維持しつつ、地域コミュニティの活動拠点として活用できるよう、統一的な方向性を基に個別の検討を重ねていく必要があります。

4 事業推進のプロセス

«竹田市全域における地域運営組織の形成を目指して»

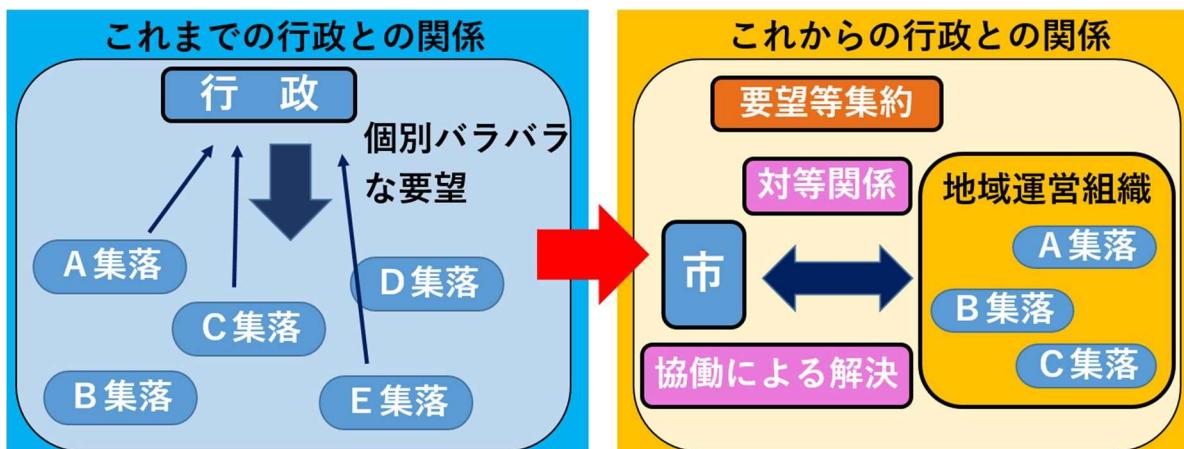
竹田地域と荻・久住・直入地域の住民自治は、長年培われた地域特性に加え、市町村合併などの行政改革の影響を受けながら発展してきました。この背景を踏まえ、地域運営組織の形成は、まず竹田地域と荻・久住・直入地域を基盤として進め、それぞれの地域性を尊重した行政支援体制を整えたうえで、段階的に市全域へ拡大することが望ましいと考えます。

そのため、本計画では 5 年ごとに検証を行い、結果を基に必要な修正を加えながら進めていきます。検証は、地域運営組織連絡会や円卓会議、庁内関係課からなる竹田市地域コミュニティ『協働』推進委員会やワーキングチームの意見を参考に進めます。

荻・久住・直入地域では、地域内の組織の現状や住民の意識を把握し、自治への理解を深めることが重要です。一方、竹田地域では、特に分館長の業務負担が大きい地区への重点的な支援が求められます。分館長は、自治会長会や地区社会福祉協議会、地域の各種組織・団体の運営に加え、イベントの事務局業務、市役所からの調査協力や人選依頼など、多岐にわたる役割を担っており、その業務負担は非常に大きくなっています。

こうした状況を踏まえ、まずは分館長の業務負担の大きい地区から支援を開始し、組織の形成を進めることが必要です。また、地域の意向を尊重しながら調整を図ることで、円滑な地域運営組織の構築を促していきます。

表 6 課題解決型の地域コミュニティ形成 イメージ図



第6章 地域コミュニティの活性化に向けて

1 協働による取組みの推進

地域の活性化は、住民と行政が一体となって取り組むことで、より効果的に進み、住民の豊かで幸福な暮らしの実現につながります。従来の行政主導の地域づくりではなく、地域住民自身が考え、納得した形で進めることができます。住民の意思を反映し、地域の判断と責任に基づいて事業展開ができる住民自治の実現が求められます。

地域は住民自身のものであるという自覚を持ち、「より住みよい地域をつくりたい」という想いのもと、積極的に地域活動へ関わり、コミュニケーションを深めることができます。地域づくりの第一歩です。地域と行政が協働し、それぞれの立場を理解・尊重しながら、互いにパートナーとして地域コミュニティの活性化に取り組むことが不可欠です。

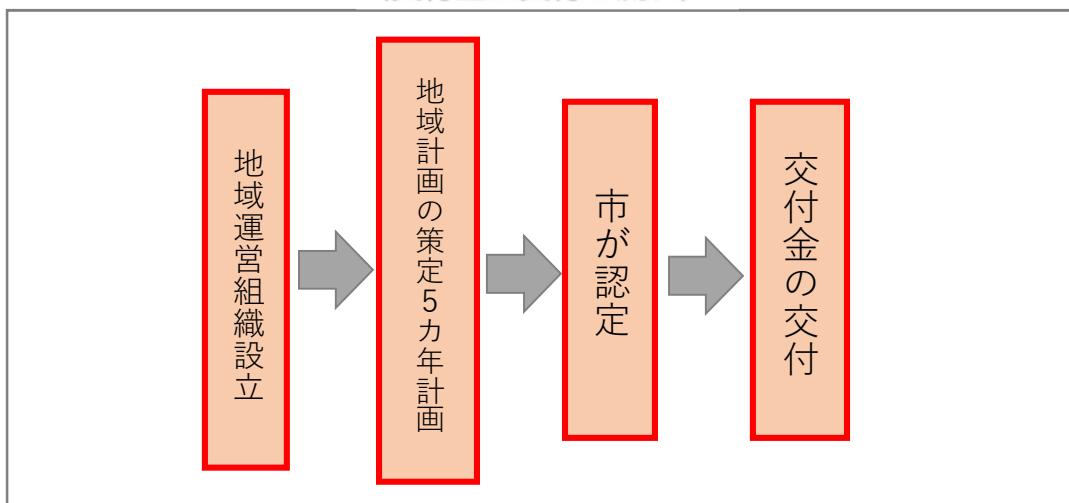
将来的には、移住促進や自治会・行政区画(旧小学校区単位のコミュニティ)再編などの施策についても、地域と共に検討を進めていきたいと考えています。

2 本施策の総合的展開

令和5年3月策定の『第2次竹田市総合計画』では、協働によるまちづくりの推進が掲げられています。さらに、令和7年3月策定の『第3期竹田市地方創生総合戦略』では、地域運営組織の形成が重要な数値目標として設定されました。これに伴い、地域運営組織形成関連事業の重要業績評価指標(KPI)として、「地域運営組織の形成数」を令和9年度までに7組織とする目標が定められています。

本ビジョンで示した取組みの方向性は、『第2次竹田市総合計画』および『第3期竹田市地方創生総合戦略』と連携し、地域コミュニティの活性化を促進することを目的としています。今後、本市が進める各施策にこれらの方針を反映させながら、総合的な展開を図っていきます。

(交付金の交付の流れ)



資料編

- ・令和6年度自治会長アンケート 結果(P18~27)
- ・公民館・分館のあり方について(P28~38)
- ・第3期竹田市人口ビジョン(P39~55)

市章



全体の形象は「たけた」の「た」をモチーフにしたものです。下部の円は、名水名湯を図案化しつつ、地域の輪をイメージしています。そこから立ち上がる大小の丸と2本の線は未来へ伸びゆく活力と協調を表現しています。

資料編

令和6年度自治会長アンケート 結果

(1)自治会長アンケート 結果

自治会および自治会長の実態把握のため、市内全自治会長に対しアンケート調査を実施した。353自治会中回収数 261で、回収率は 73.9%である。

まず自治会運営の継続の見通しについて聞いたところ、「既に困難」が 12.6%、「3-5 年で困難化」が 24.1%、「6-9 年で困難化」が 48.6%だった。全体の約 1/3 は 5 年以内に、また約 9 割が 10 年経たずに自治会運営は困難化するとの認識を持っている。スピード感を持った対応が必要といえる。

次に、その継続困難化の背景については、次の 3 つを指摘できる。まずは既存の活動の困難化である。「行事・イベント見直しが出来ていない」19.1%、「子ども会・老人クラブ、女性部等の活動が停滞している」11.4%等、自治会の中心的活動の困難化と、見直しの困難性が浮かび上がっている。

ふたつ目は、自治会にとっての新しい課題の山積である。「鳥獣害」50.5%、「防災」14.1%、「見守り」13.4%、「規約(会則)等のルールの整備」5.3%、「移住者受入等」3.8%などとなっている。過疎化・高齢化、社会環境の変化による新しい課題の登場と、既存の自治会によるそれへの対応の困難性のギャップが指摘できる。

最後は、先の二つの理由でもあるマンパワーの不足・低下である。例えば自治会長の選出方法は「順番(持ち回り)」が 76.6%、現自治会長のうち任期 1 年目の割合は 60.5%、自治会の課題として「役員なり手不足」50.1%、「会議・作業参加率低下」33.7%、自治会長の課題として「自治会長なり手不足」51.3%、「本来業務の多さ」26.8%などとなっている。過疎化・高齢化による人口の絶対数の減少、自営業・農業従事者の減少、定年延長・再雇用等による活動可能な人口の減少等、これまでの手法による人材確保が困難化しており、これが自治会運営の継続の困難性の大きな理由となっていると考えられる。

これらの自治会活動の困難性に対し、対策としては地域運営組織形成に積極的な自治会長は多くない。新しい組織が必要だとしたのは 21.0%にとどまり、「対策は不要」が 21.0%、「周辺の自治会と統合」21.0%、「若者・女性のさらなる参画で対応」の 16.0%、という結果であった。

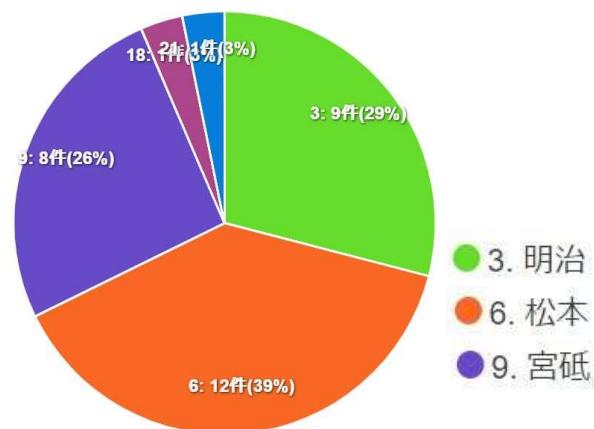
令和6年度自治会アンケート調査 (n=261) 73%

RMO以外の地域 n=230

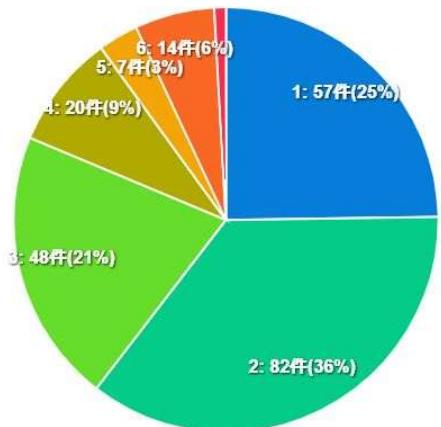
Q1.自治会が所属する地区



RMO地域（明治・宮砥・松本）
n=31



Q2.自治会の戸数



1: 9戸以下

2: 10~19戸

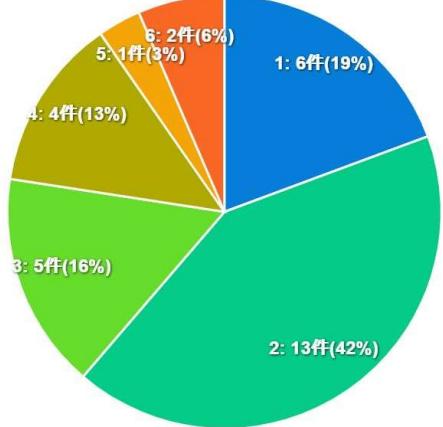
3: 20~29戸

4: 30~39戸

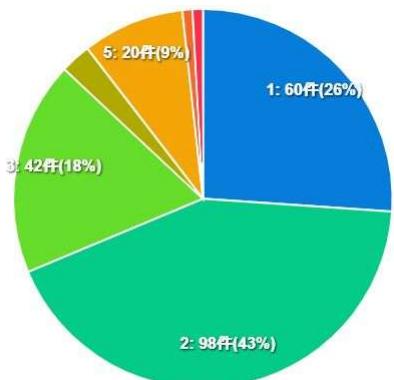
5: 40~49戸

6: 50戸以上

7. 未回答



Q3.全戸が参加する寄り合い（定例会・常会・区会）の頻度は
年間でどれくらい



1: 1回

2: 2~3回

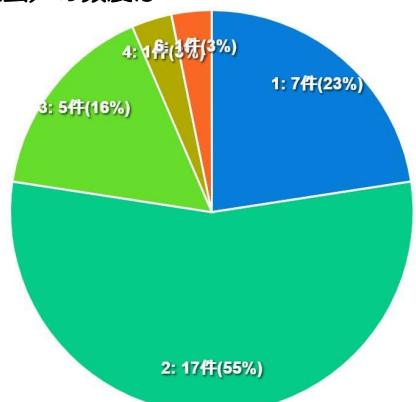
3: 4~6回

4: 7~12回

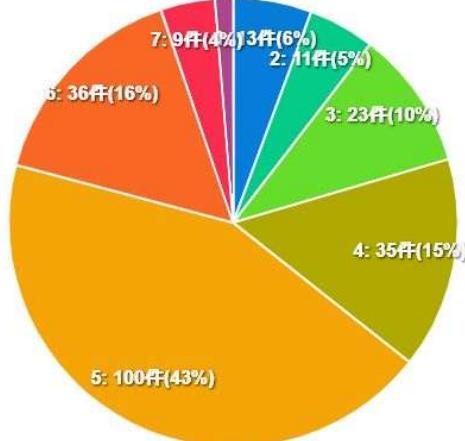
5. 開催されていない

6. その他

7. 未回答



Q4.1戸あたりの年間の自治会費の金額



1: なし

2: 1千円未満

3: 1千円以上3千円未満

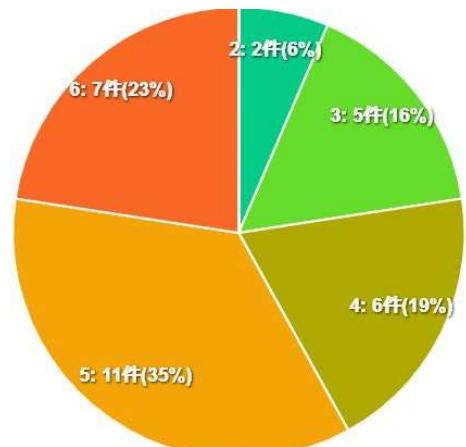
4: 3千円以上6千円未満

5: 6千円以上1万2千円未満

6: 1万2千円以上1万8千円未満

7. その他

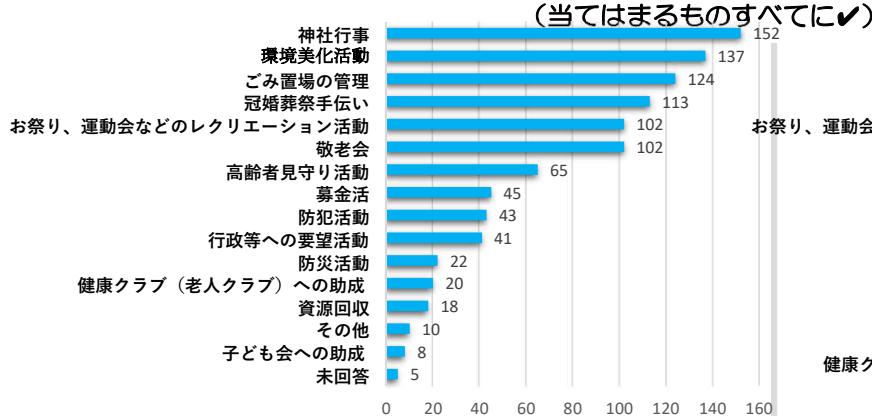
8. 未回答



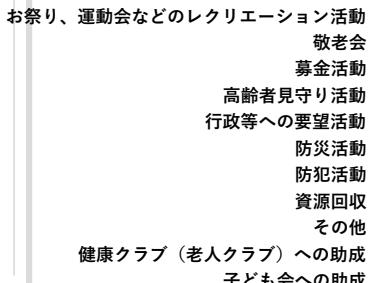
令和6年度自治会アンケート調査 (n=261) 73%

RMO以外の地域 n=230

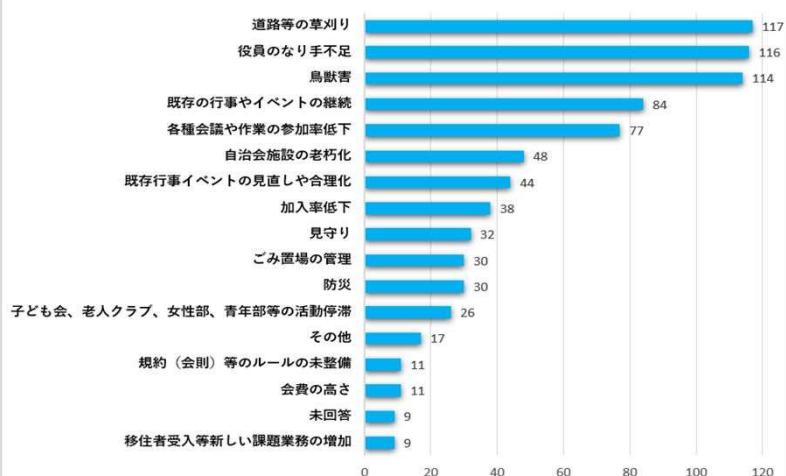
Q5.自治会ではどのような事業を行っていますか？



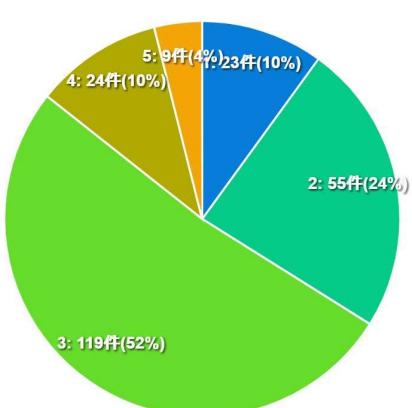
RMO地域（明治・宮砥・松本）
n=31



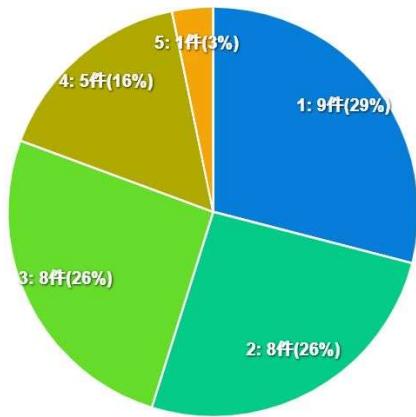
Q6.自治会の課題は何ですか？(当てはまるものすべてに✓)



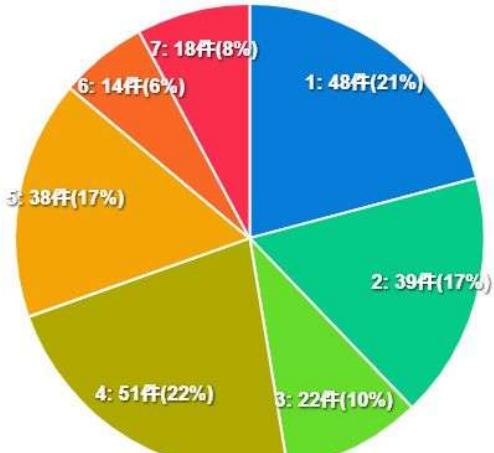
Q7.今後の自治会活動



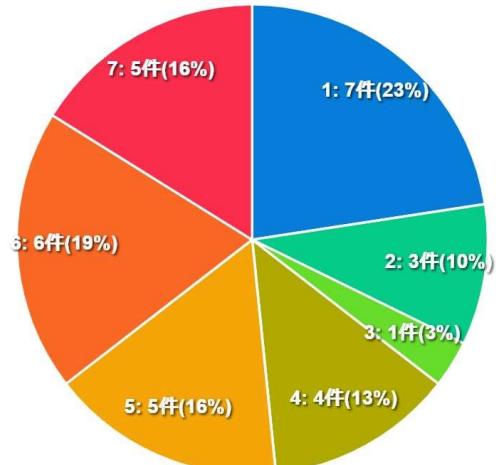
- 1. 既に継続困難
- 2. 3～5年後には困難化
- 3. 5～10年後には困難化
- 4. 10年は問題なし
- 5. 未回答



Q8.今後の自治会運営の対策として検討・期待すること

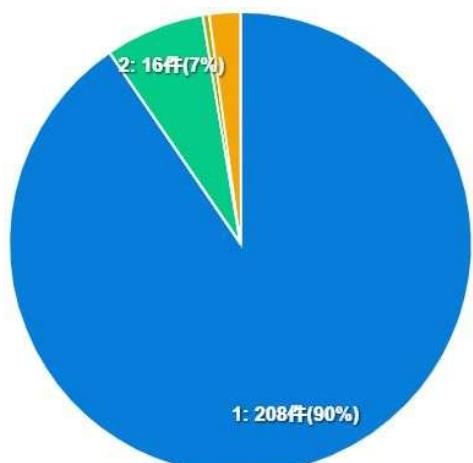


- 1. 特に対策は必要ない
- 2. 現在の自治会のまま若者や女性の更なる参画で対応
- 3. 現在の自治会のまま移住者（転入・Uターン）等の受け入れで対応
- 4. 周辺の自治会と統合
- 5. 自治会は残したまま、それを補完する地区（小学校区）単位の新しいコミュニティ組織を設立
- 6. その他
- 7. 未回答



令和6年度自治会アンケート調査 (n=261) 73%

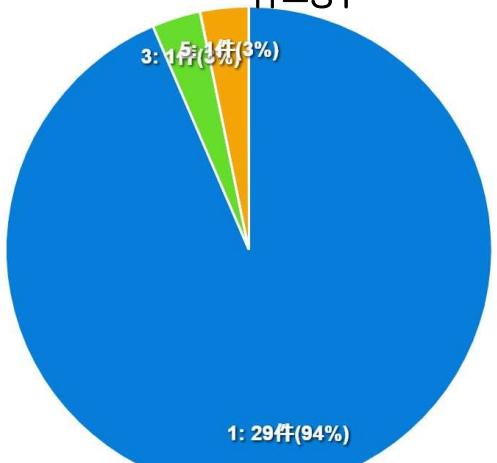
RMO以外の地域 n=230



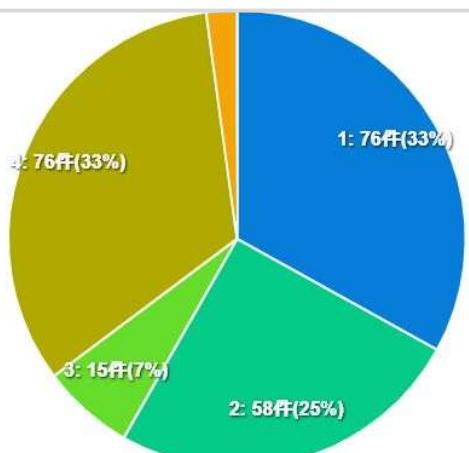
Q9.あなたの性別

- 1. 男性
- 2. 女性
- 3. その他
- 4. 回答しない
- 5. 未回答

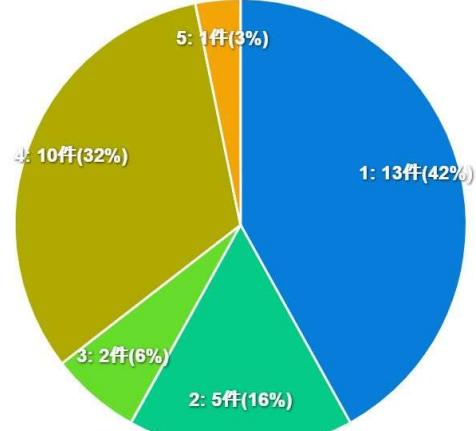
RMO地域（明治・宮砥・松本）n=31



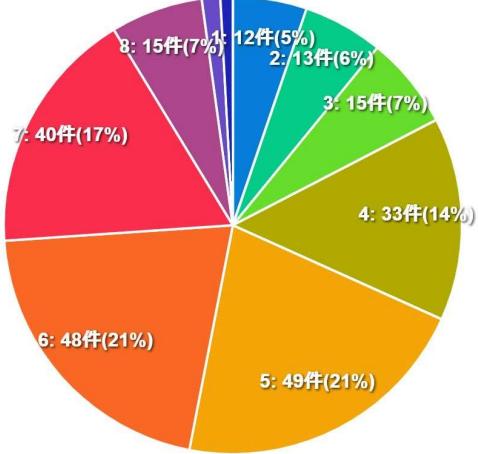
Q10.あなたの職業



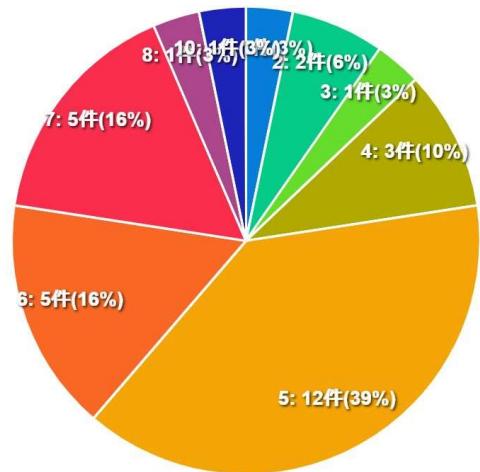
- 1. 自営業
- 2. 会社員
- 3. 公務員
- 4. その他
- 5. 未回答



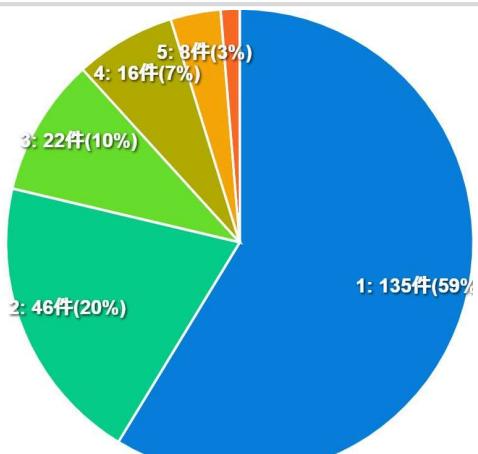
Q11.あなたの年齢



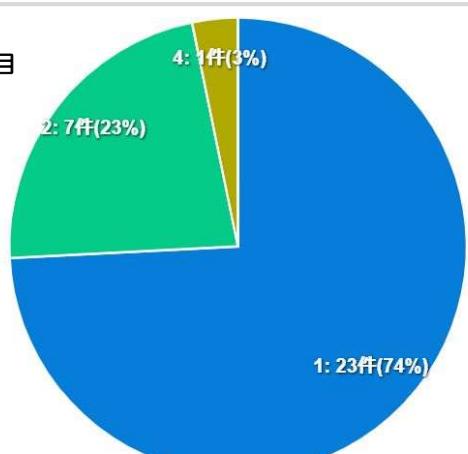
- 1. 40代以下
- 2. 50代前半
- 3. 50代後半
- 4. 60代前半
- 5. 60代後半
- 6. 70代前半
- 7. 70代後半
- 8. 80代以上
- 9. その他
- 10. 未回答



Q12.自治会長になって何年目

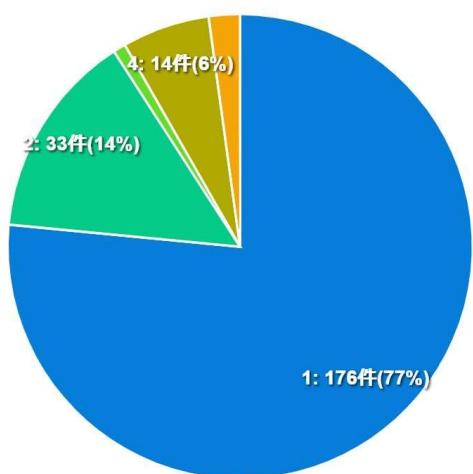


- 1. 1年目
- 2. 2年目
- 3. 3~5年目
- 4. 6年~10年
- 5. その他
- 6. 未回答



令和6年度自治会アンケート調査 (n=261) 73%

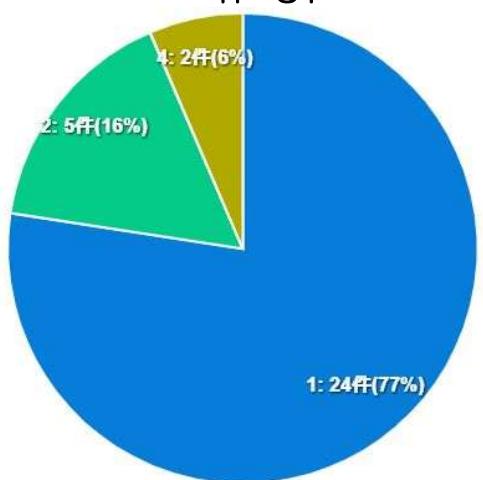
RMO以外の地域 n=230



RMO地域（明治・宮砥・松本）
n=31

Q13.自治会長の選出方法

- 1. 順番 (持ち回り)
- 2. 互選
- 3. 選挙
- 4. その他
- 5. 未回答



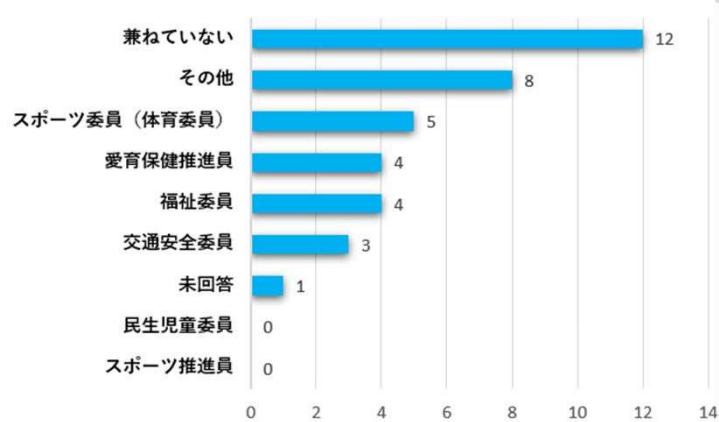
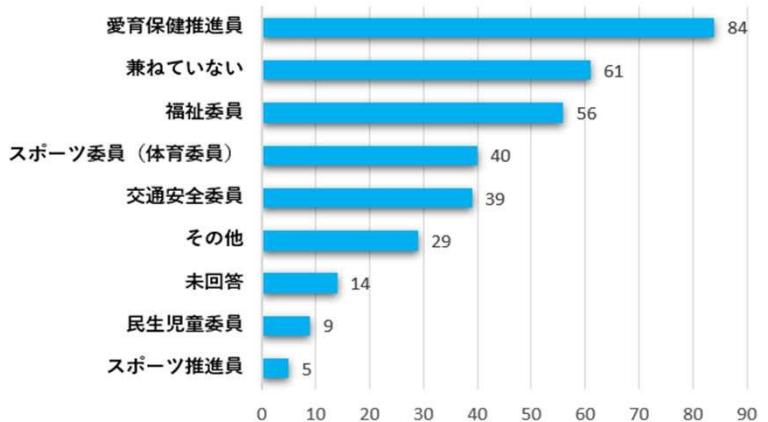
Q14.自治会長としての「役」の課題は何ですか？

(当てはまるものすべてに✓)



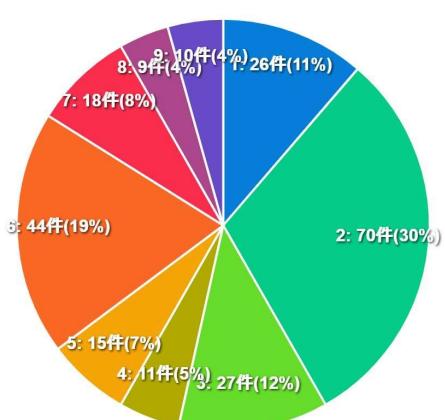
Q15.地域の中で次の「役」を兼ねていますか？

(当てはまるものすべてに✓)



Q16.自治会長として最も大変な業務は何ですか？ (ひとつに✓)

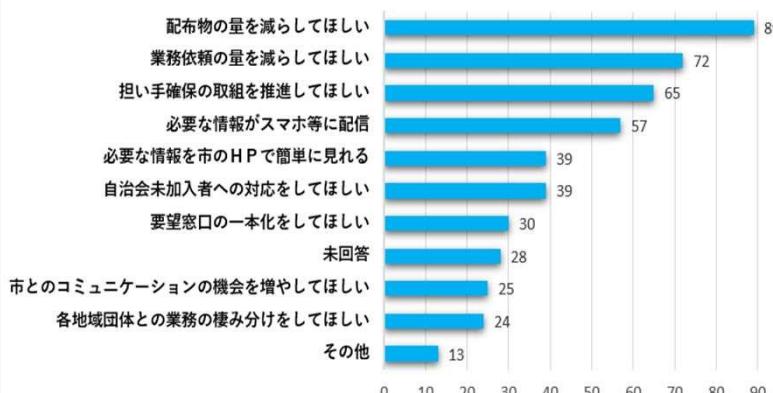
- 1. 市からの各種委員会等の推薦・就任依頼
- 2. 地域の会議や行事への出席・参加者の取りまとめ
- 3. 自治会等の会議開催（総会）
- 4. 自治会等の親睦行事
- 5. 自治会関係協議資料の作成
- 6. 自治会文書の配布やお知らせ
- 7. 住民の意見の取りまとめ
- 8. その他
- 9. 未回答



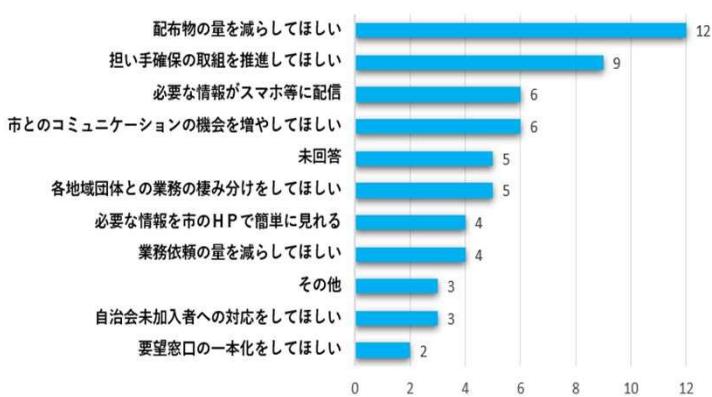
令和6年度自治会アンケート調査 (n=261) 73%

RMO以外の地域 n=230

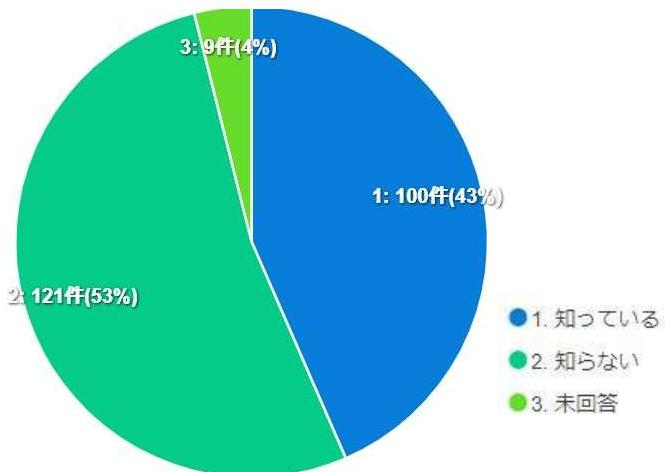
Q17.行政へ要望があれば教えてください。(3つに✓)



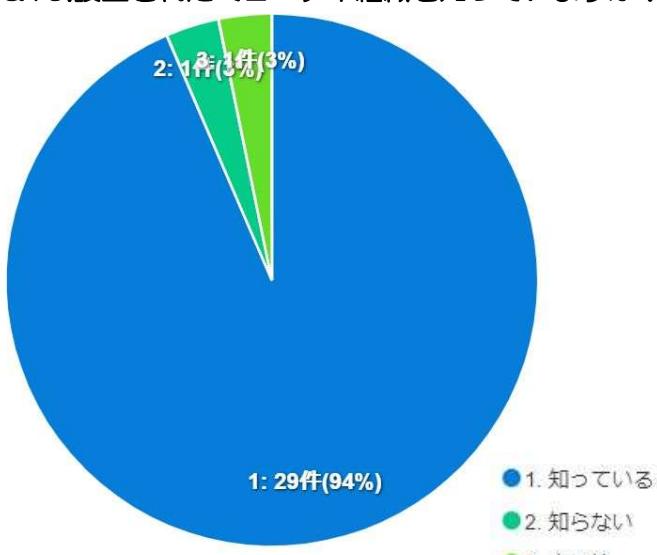
RMO地域(明治・宮砥・松本)
n=31



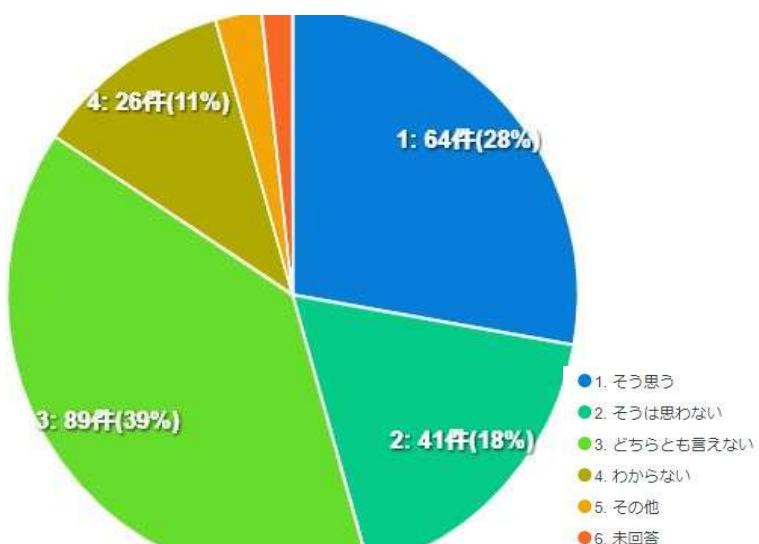
Q19.明治地区、宮砥地区、松本地区が自治会長会や地区社会福祉協議会、地区スポーツ協会等の地区の既存組織を再編し、地区全体で運営をするためのコミュニティ組織を結成したことを知っていますか？



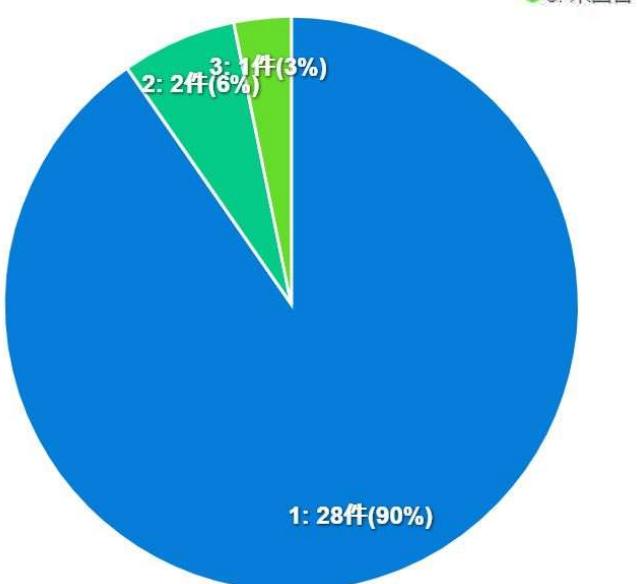
Q19.設立されたミュニティ組織を知っていますか？



Q20.貴自治会でも自治会や分館、地区社会福祉協議会、地区スポーツ協会、交通安全協会など、地区内の組織・団体が集まり、相談、協力するための新しい仕組みを取り入れたコミュニティ組織をつくる必要があると思いますか？



Q20.コミュニティ組織の行事に参加したことがありますか？

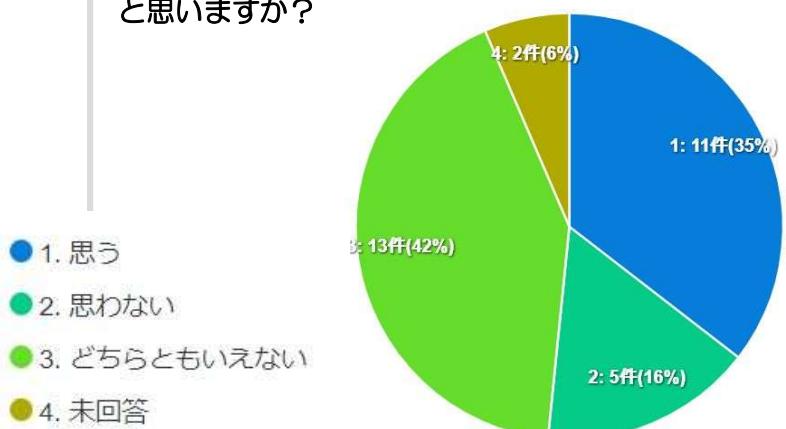


令和6年度自治会アンケート調査 (n=261) 73%

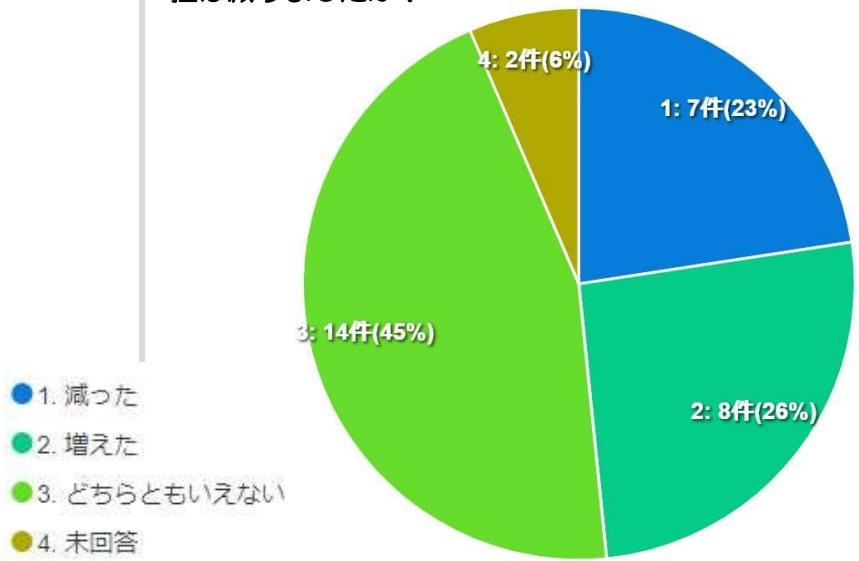
RMO以外の地域 n=230

RMO地域（明治・宮砥・松本）
n=31

Q21.コミュニティ組織が設立して地域は活気づいたと思いますか？

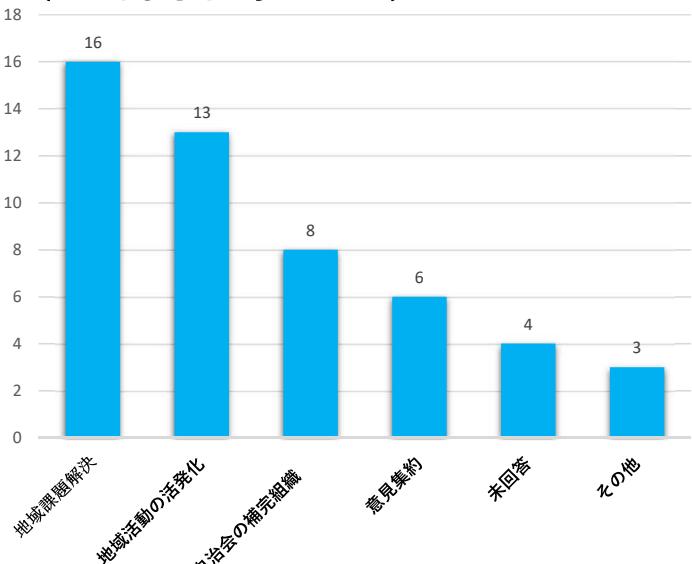


Q22.コミュニティ組織が出来て自治会長としての負担は減りましたか？

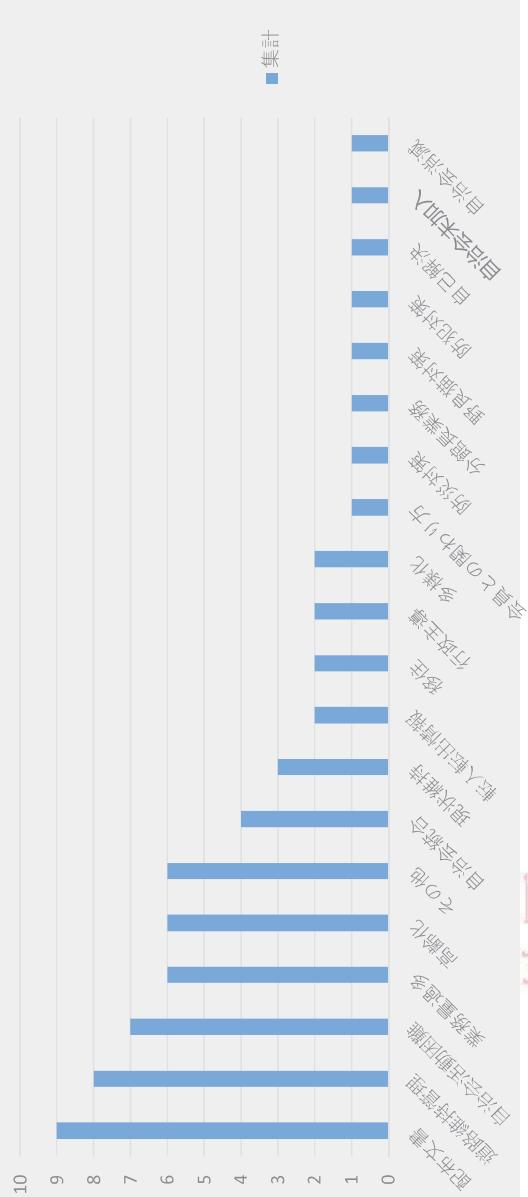
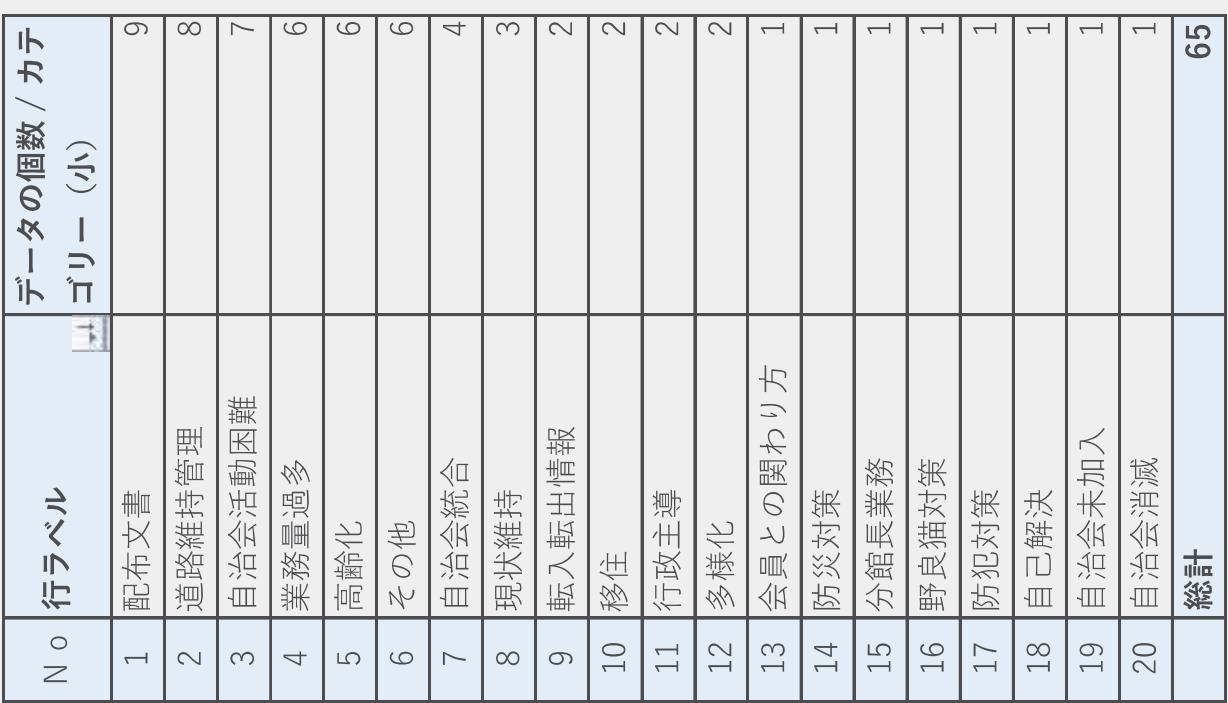


Q23.コミュニティ組織に望むことは？

(当てはまるものすべてに✓)



（コメント欄の分析）
＜質問18＞自治会長の業務の現状や市役所への要望について



コーンバスでは、単語の使用頻度が数字で表示されるため、よく使う単語を知ることができます。

No	Q18. 自治会長の業務の現状や市役所への要望についてのご意見をお書き下さい。	カテゴリー(小)
1	80歳以上の高齢者がほとんどです。 回覧板配布やゴミ当番などの基本的な役も難しいと訴える方が増えており、今後の自治会活動継続に困難を感じています。	配布文書
	デジタル化することで紙など資源の節約になる。	配布文書
	ローカルな地域の課題として山間部への県・市からの文書の配布が大変です。 せめて、県と市と連携して配布日が異ならないように"県政だより"は、市へ送付し、市報と一緒に送付頂きたい。	配布文書
	市報が全体に読みにくい。また、連絡文書が多く、あまり目を通さない。経費の無駄遣いと思うので検討して下さい。	配布文書
	別にはありませんが、市報と議会だよりの開き方向を同じくしたらどうでしょうか？	配布文書
	集まりが多くて仕事をしていると大変である。配布物が多すぎる。何とかしていただきたい。	配布文書
	情報周知等は、LINEグループの活用等で随分楽になると思う。 その浸透のために地域ごとに若者の力を活用していくなら良い。	配布文書
	要望としては文書のデジタル化を早急にお願いしたい。	配布文書
	分館における情報端末の利用。簡単な文書作成（お知らせ文書等）の際に使用できるPC等を設置しておくこと。	配布文書
	岡城観光道路は放置された道路、自治会長が掃除をしているが、老齢化のため、最近できずにいる。たまには、市道を見回って掃除してもらいたいものだ。	道路維持管理
2	県道、市道の、除草は、自治会任せにしないで、定期的に人を雇って継続して取り組んで欲しい。 陥没した道路も、倒木も増えている。対策をして欲しい。素人ではできないし、停電の原因になる。	道路維持管理
	交通事故発生の危険箇所の改善を図ってもらいたい。久住町警察署の信号機の改修。正規の信号機にしてもらいたい。	道路維持管理
	小賀政所線の道路補修工事を行ってもらいたい	道路維持管理
	城原小学校の通学道へグリーンベルトを設置してほしい（旧道442）	道路維持管理
	市道、農免等の草刈りに重機等の貸し付けをし、観光道路等の美化をする。労力の低下が気になります。	道路維持管理
	道切川切などの人手不足の加勢 市道管理を行政で行えないか？	道路維持管理
	道路の整備に努力してほしい？	道路維持管理
3	スポーツ行事、過疎化が進んでいるので、地区対抗の市民大会及び駅伝等に人集めが大変なので、親睦だけの大会にしてほしい。 若者が定住、安定した収入が得られるような町づくりをお願いします。	自治会活動困難
	どんどん人数（家の戸数）が減り、自治会活動が困難になってきている！！	自治会活動困難
	現時点では業務をこなせているが、これから会内も、もっと高齢化してくるので、会長になられる方は大変だと思う。また、コロナ以降、自治会の集まりが悪くなってきた感がある。	自治会活動困難
	自治会会長は市の役や市の行事が多いと平日開催が多すぎる 役員の選出が大変で嫌々なっているため地区のまとめや意識も低くなっている	自治会活動困難
	また、自治会に入ってもまったくメリットが無いので新規加入もなし、退会者が増えている	自治会活動困難
	地域の事を地域の人が、協議して実行できるような仕組みが、必要だと思います。 このままでは、どんどん地域は寂れるだけだと思います。	自治会活動困難
	地区の事業が10月・11月に集中して会議・打合せが多い。 (レクリエーション大会、文化祭、自治会長研修、駅伝)	自治会活動困難
	地区の祭りの継続に祭りの助っ人の様なボランティア組織があれば…	
	自治会員10戸のうち高齢者世帯、女性一人世帯が6戸あり、そうした世帯には役員免除していることから残り4戸で持ち回り、会長一人で会計、愛育保険推進委員等々全ての役を兼任し行なっている現状です。	自治会活動困難

	仕事ながらの業務はきつい！	業務量過多
	仕事をしながら 講演会と消防団や学校の役員の仕事や小学校の行事とかで出事が多すぎる！ 年配の方は子育て終わってるだろうが……	業務量過多
4	子育て世代で仕事、家事、それで自治会長の任務まで手が回らない。 はっきり言わせていただくと、時間が作れる高齢者にやってほしい。 市や社協の役員や委員職が多く、仕事に支障をきたしている。	業務量過多
	人さえ増えれば・・・これにつきます	業務量過多
	人手不足で、仕事が多い中、自治会長との兼任は困難	業務量過多
	高齢化が進んでいるがその実情を自治会長が把握しきれていない。	高齢化
	高齢自治会長「80歳以上」の負担軽減 無理なことがあります。特に体調不良の身においては。	高齢化
5	自治会の高齢化とそれに伴い運営が危ぶまれる ところまで来ます。 自治会の若返りを考えますが中々出来ないのが現状です。 役所の方と自治会とで話し合いを設けたいと思います。	高齢化
	自治会の存在意義がなくなりつつある。 高齢者ばかりで打つ手はない。（気力が無く意見もない。）	高齢化
	自治会員の協力により、全てを簡素化にしたので特にないが、防犯灯の管理電気代が今後問題（高齢化、戸数の減少）	高齢化
	の会合が多くなっている。自治会長をする人は、田舎ではまだ働いている人（男）が多く、会合に出てうんざりする。○○会の役員等は、いかにも楽しそうに話されるが、そんな○○会が毎回増えていて、辛く悲しくなる	高齢化
	すべてに回答すると自治会が特定できる	その他
	他の自治会長が、どういう作業（自治会の）しているのか？	その他
	久住支所の担当者の皆さんは、よくやってくれていると感じている。今後ともよろしくお願ひしたい。	その他
6	中九州タウン自治会では、自治会活動が浅く、親睦行事がない。 今年初めて自治会で祭りを実施した。その際、市職員（岩本氏）が積極的に協力してくれた。	その他
	自治会行事に参加しない人がいる	その他
	現状としては自治会が行政の下請けになっている。 他の自治会長との意見交流が少ない。	その他
	竹田市民が気にかかっていること、例えばこども診療所、選挙公営制度等について情報発信をしてもらいたい。市民抜きの行政はありえないと考えるので。	その他
	私は53歳ですが、普通に働いている年齢で、自治会長役をこなすのは困難。これを知ったら、 移住者はさらに減る と思う。 自治会の統廃合 を望みます。	自治会統合
7	自治会内の高齢化が進んでいく中で、当面は活動できる者で、役割分担しながら運営せざるを得ない状況です。市に対しては、 市自治会長会を積極的にご指導していただいて、近い将来に前述した規模以上等での自治会統合 が出来ればと思います。中長期的には、市への企業誘致(名水を利用したもの、高原地帯を活かしたものなどはどうか?)や現産業(農林業、商業、観光等)の情報発信を行う中で、 一人でも多くの市民・人材を確保する施策 をお願いしたい。	自治会統合
	城下町では3社のお宮を中心に祭り組合が構成されている。当自治会では、他の祭り組合に属する世帯が混在しており、自治会費徴収等、一括した徴収ができていない。また、世帯数が減少しているので将来的（近い将来）には、 自治会の再編成 を望む。	自治会統合
	白丹地区を分団ごとにまとめる。 広域合併の推進 。	自治会統合
8	現状のままで良い（複雑化だけはやめてほしい）	現状維持
	今のままで良い	現状維持
	自治会長に就任して半年ほどですが、今のところ特にない	現状維持

9	転入、転出の実態が不明。施設入所者、長期入院者（市内か市外かくらいは情報がほしいです） 自治会長への報告なしで転出する人がいる	転入転出情報
10	地域コミュニティ活性化のために、なすべき施策はいろいろあると思うが、根本は 移住者を含めた若い世代が地域に住むようになるような効果的な施策 を市をあげてどう打つかだと思う。 移住者対応マニュアル 等があれば共有してほしい。	移住
11	市役所の方が動いて活動してもらいたい 自治会長の仕事を市の職員にやってもらいたい	行政主導
12	画一なものでない、個を大切にする施策を！ 年齢層が広く、価値観も多様化しているため意見集約が難しい。	多様化
13	自治会長として、プライバシーの問題から会員との関わり方、特に生活保護受給世帯との付き合い等については、自治会長にお任せのパターンはありえない。	会員との関わり方
14	近年、災害が増えて来ています。それぞれ自治会(地域)に固有の防災上の問題点の洗い出しを行い、それに即した避難行動や連絡手段、更に複数自治会の集合体としての連携など、市の防災担当が主導して(自治任せにせず)強固な防災システムを構築し、全体として防災に強い竹田市を目指して欲しいです。	防災対策
15	分館長事務分掌の明確化と周知（行政補助業務が多いのでは？） コミュニティで重要を取りまとめた場合、提出先はどこか	分館長業務
16	野良猫対策を行政で地区ごとに対応してほしい 特に、増加傾向にあり被害報告がある自治会では、法の関係上、対策の限度あり	野良猫対策
17	今月自治会内の居住者全員の懇親会を実施。高校生から百歳までが岡本分館に集い楽しい時間を過ごしました。新型コロナ感染防止対策のため中止～延期。久しぶりに盛大に実施。 高齢の女性が体調不良だがみなさんと話せば元気になりそう～帰り道大変楽しかったと喜んでいた。 15年前自治会長の時写した写真を拡大し全戸に～1番小さかった子供が高校生皆さん写真に花が咲きました。また災害時対策や1人暮らしの見守りに～小さな自治会だから出来る事を～いっそうの団結を感じました。近々に防犯対策を考えています。因に経費は七万円でした。	防犯対策
18	5年度より役員の任期を1年から2年に変更した。	自己解決
19	自治会未加入の世帯に対応 してほしい。任意なのは理解できるが、ゴミ捨て場の管理や、街灯の費用など、住民全戸で 公平に負担し合うべきと思われる最低限の項目について、何らかの協力 が必要。	自治会未加入
20	自治そのものが消滅の目前です。自治会を脱会したい！！	自治会消滅

公民館・分館のあり方について

竹田市

令和7年6月

1 全国的な公民館の歴史

公民館は、戦後間もない昭和 21 年(1946 年)に、荒廃した郷土の復興と、民主主義を根付かせるために創設されました。

現行の法規定では、公民館は「教育」施設として位置付けられています。しかし、法的な規定以前の昭和 21 年(1946 年)7 月に発行された文部次官通知「公民館の設置運営について」では、公民館の「教育」はより広義に捉えられ、地域社会の形成に関わる住民の自主的な学びとして位置付けられていました。また、公民館の事業も幅広く、生活の再建、地場産業の振興、さらには住民自治の実現までを視野に入れていました。

昭和 24 年(1949 年)の社会教育法制定により、公民館のあり方が法律で定められました。これを契機として、全国各地で公民館設置の条例が制定され、公民館の数が飛躍的に増加。都市部にも公民館が広がり、多くの地域でその役割が確立されました。

1960 年代に入ると、農村の過疎化や都市部の人口急増に伴う社会問題が浮上。こうした課題に対応するため、公民館は、人々が問題解決能力を身につける場として期待されるようになります。「教育機関としての公民館」という側面が強まりました。

1970 年代には、公民館の近代化が進み、多くの人々が公民館で学ぶことを求めるようになります。住民のニーズを反映した施設整備や、住民参画による公民館運営が発展していきました。

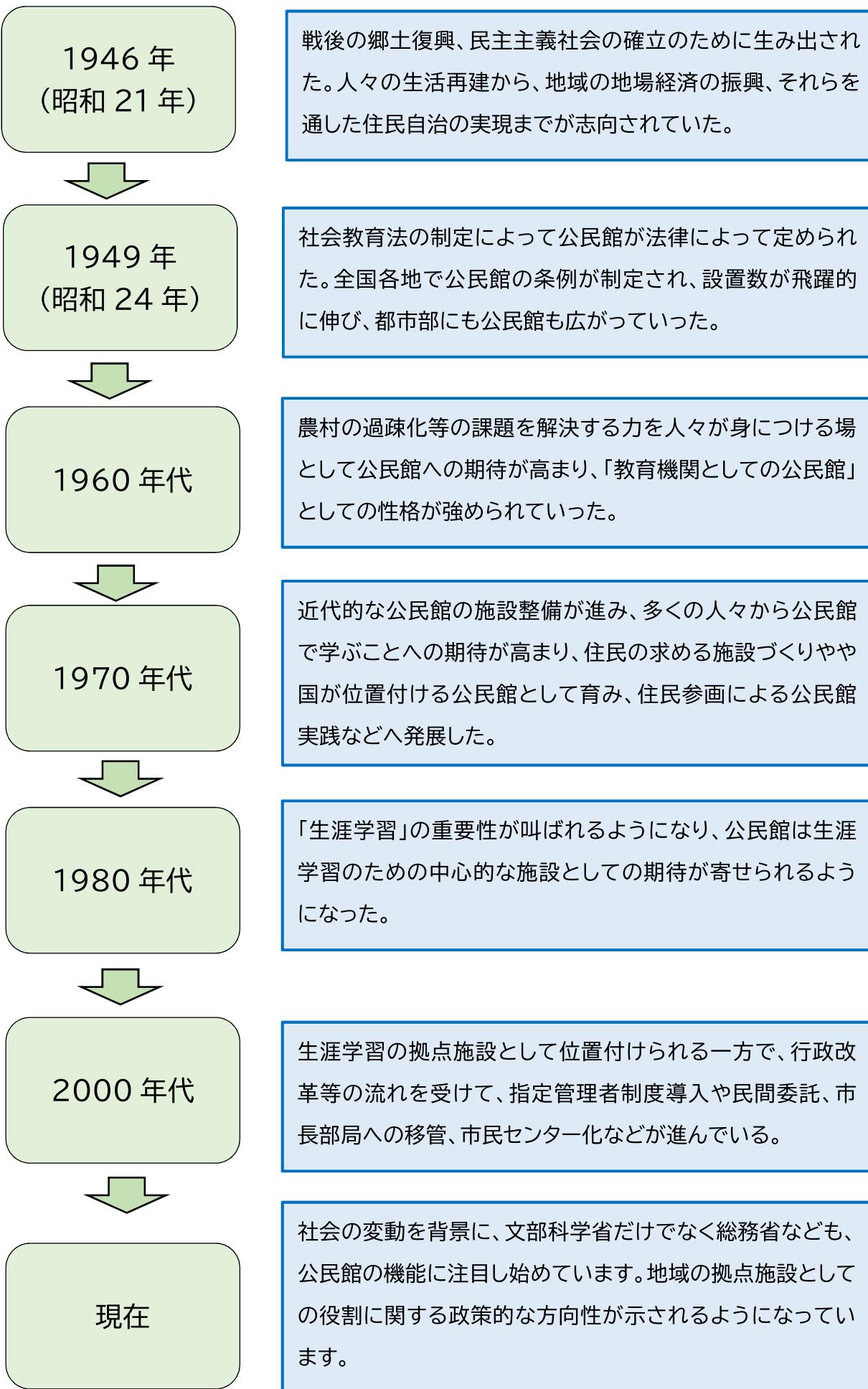
1980 年代には「生涯学習」の重要性が高まり、公民館は生涯学習の中心的施設としての役割を担うようになります。

2000 年代に入ると、公民館は地域の生涯学習の拠点として位置付けられる一方で、「行政改革」や「官から民へ」といった規制緩和の動きに伴い、指定管理者制度の導入、民間委託、市長部局への移管、市民センター化などの変化が進みました。

現在の状況

社会の変化を背景に、公民館の役割が再評価され、自治体の振興における機能が見直されつつあります。文部科学省のみならず、総務省なども公民館の機能に着目し、地域拠点施設としての新たな方向性が示され始めています。

○公民館の歴史一覧



2 市町合併以前の旧竹田市と旧直入郡の公民館の成り立ち

(1)市町合併以前の旧竹田市の公民館・分館

旧竹田市の公民館は、昭和 27 年に発足した「竹田公民館」(竹田市史中巻 p.599 より)を起源とし、昭和 48 年にオープンした「勤労青少年ホーム」(後の「竹田市中央公民館」)および昭和 51 年にオープンした「竹田文化会館」が、社会教育の場としてだけでなく、住民の文化の殿堂としての役割を果たしてきました。

一方、各分館は 12 地区にわたり、地域の拠点として整備されてきました。これらの施設は、昭和 29 年の町村合併以降、地域の総合行政機関としての名残を残しながら、社会教育の場として活用されるだけでなく、自治会など地域振興の拠点としても利用されてきました。

なお、連絡所としての機能を持つ分館は、玉来、松本、入田、嫗岳、宮砥、菅生、宮城、城原の 8 力所です。

(2)市町合併以前の旧直入郡の公民館

昭和 21 年以降、旧直入郡では社会教育の機運が高まり、各町役場の所在する中心地区に公民館が建設されました。公民館には教育委員会の社会教育担当職員が常駐し、地域の社会教育の拠点施設としての役割を果たしていました。旧竹田市の各地区分館とは異なり、公民館は自治会や地域振興に関する業務を役場が担っていたため、純粋な社会教育の場として運営されてきました。

(3)市町合併後の公民館

合併後、新竹田市では中央公民館を設置し、竹田地域の地区分館と荻・久住・直入地域の公民館を並列の施設として位置付けました。このため、地域の窓口的な役割も果たす竹田地域の施設と、純粋な社会教育施設として機能する荻・久住・直入地域の施設が混在する形となり、その違いは現在に至るまで解消されていません。

さらに、施設の機能や規模が異なることから、管理業務に従事する職員の人数や勤務日数にも違いが生じています。

3 公民館及び分館の現状

(1)公民館・分館一覧

現在、本市には、「竹田市公民館条例」に基づき、公民館(6館)及び分館(12 館)が設置されています。

	名 称	連絡所
1	竹田市中央公民館	
2	竹田分館	
3	岡本分館	
4	明治分館	
5	豊岡分館	
6	玉来分館	○
7	松本分館	○
8	入田分館	○
9	嫗岳分館	○

10	宮砥分館	○
11	菅生分館	○
12	宮城分館	○
13	城原地区館	○
14	荻公民館	
15	柏原公民館	
16	久住公民館	
17	都野公民館	○
18	白丹公民館	○
19	直入公民館	

中央公民館 1 公民館 6 (内連絡所 2)

分館12 (内連絡所8)



(2) 職員配置

公民館・分館の職員配置は以下のとおりです。竹田地域 12 館と荻・久住・直入地域 6 館では、配置職員数や雇用形態にも違いがあります。

ア 竹田地域内 12 館(館長の勤務:月水金週3日で月額約9万程度) 単位:人

	名 称	館長	地区雇用職員
1	竹田市中央公民館		
2	竹田分館	1	
3	岡本分館	1	
4	明治分館		1
5	豊岡分館	1	
6	玉来分館	1	
7	松本分館	1	
8	入田分館	1	
9	嫗岳分館	1	
10	宮砥分館	1	
11	菅生分館	1	
12	宮城分館	1	
13	城原地区館	1	
	合計	11	1

イ 荻・久住・直入地域 4 館

(館長の勤務:月～金で月額 20 万程度、事務補月～金で 16 万程度) 単位:人

	名 称	館長	事務補
1	荻公民館	1	1
2	柏原公民館		
3	久住公民館	1	1
4	直入公民館	1	1
	合計	3	3

※荻公民館が管理

ウ 久住地域 2 館(館長の勤務:月水金週3日で月額約9万程度)

5	都野公民館	1	
6	白丹公民館	1	
	合計	2	

(3)業務内容

現在、公民館・分館で行っている業務については、下記のとおりです。

※公民館・分館で行っている業務とは、地域から依頼される業務を含みます。

分館長の本来業務でない役割

名 称	社会教育事業				地域運営組織事務局	自治会会长会事務局	市と自治会連絡窓口との連絡窓口	地区社協事務局	地区社協構成員	スポーツ協会事務局	スポーツ協会構成員	交通安全協会事務局	交通安全協会構成員	学校運営協議会の委員会	その他事務局	備 考	
	貸館	分館運営委員会	教室のお世話	自主事業													
1 竹田市中央公民館	○																竹田地域
2 竹田分館	○	○				○	○		○						○	2	・愛育事業の相談 ○敬老会事務局 ○稲葉川を豊かできれいにする会 ※自治会会长会の事務局及び社協の構成員は、個人的に
3 岡本分館	○	○													○		・岡本ふれあい図書館の事務局
4 明治分館	○	○			○	○		○		○	○	○			○		
5 豊岡分館	○	○	○				○	○			○				○		・社協は理事として入り理事の互選で事務局に選出。 ・安全パトロール隊の構成員 ・騎卒礼城址公園保存会の構成員 ・稲葉川を豊かできれいにする会構成員
6 玉来分館	○	○				○		○			○						
7 松本分館	○	○			○	○		○		○	○	○			○		
8 入田分館	○	○					○		○		○	○			○	1	○入田名水河川プール等運営委員会事務局 ・活性化事業推進協議会の構成員
9 姫岳分館	○	○	○			○		○			○	○	○	○	○		・遺族会
10 宮砥分館	○	○	○		○	○		○		○		○			○		
11 菅生分館	○	○				○		○							○		
12 宮城分館	○	○				○		○		○					○	5	・3団体の期成会事務局・観光推進委員会事務局 (小松明(こだい)、しだれ桜祭り)・防犯協会事務局
13 城原地区館	○	○				○		○			○					2	・城原小学校統合協議会事務局 ・活性化事業推進協議会事務局次長
14 萩公民館	◎		○							○					○		・学校運営協議会の会長は、館長
15 柏原公民館	○																・館の利用は、シニアクラブが月に2回くらい利用。神楽の練習。各種会議等
16 久住公民館	◎		○							○							※クロスカントリー施設管理
17 都野公民館	○					○		○					○		○	1	○くたみ盆踊り保存・敬老会の事務局・グランド整備・中学校跡地活用検討委員会
18 白丹公民館	○					○		○							○		・グラウンドゴルフクラブ等の資料作成協力 ・地区社協と公民館の合同クリスマス会
19 直入公民館	◎	○	○					○				○			○		・社協は事務局と会計両方持つ。 (副市長に依頼された経過) ・直入の教育を考える会構成員 ・その他地域からの依頼業務は、たくさんある。 ・宿泊施設も管理しており、2名で調整するのに大変。 ○合併前7人⇒合併後5人⇒現在2人
合計	13	13	3	4	3	11	3	12	2	7	5	4	1	14	11		萩・久住・直入地域

◎は、公民館の他、運動公園、宿泊所等機能等兼ね備えた施設。

(業務過多となっている館長の業務の現状)

「分館長の任期は 2 年間であり、再任が可能です。現在、多くの分館長が男性で、女性はわずか 2 名にとどまっています。前職は民間企業、教員、消防など多様ですが、最大の課題は手不足にあります。

この背景には、自治会長会では継続的・中長期的な課題に取り組みにくく、事務局を持つ分館長に業務外の地域事業や役割が集中しがちであることが挙げられます。さらに、分館長は基本的に一人で業務を遂行しており、補佐するスタッフがないため、負担が増しています。分館長に依頼される役割は、自治会長会、地区社会福祉協議会、地域内の各種組織・団体、イベントの事務局業務など多岐にわたります(詳細は 6 ページの表を参照)。加えて、市役所等からの各種調査協力や人選依頼も多く、業務過多の状況が顕著です。

業務量を調査した結果、本来業務以外の業務が全体の 7~8 割を占める分館長もあり、教室や講座など本来の分館業務が十分に実施できないケースも見受けられます。

分館長の人事費は社会教育・生涯学習に対する手当として支給されていますが、それ以外の各種事務局機能の人事費の負担先が曖昧なままになっています。

また、地区によって分館長の役割には多様性があり、荻・久住・直入地域の公民館では、合併前には 5~6 人の職員がいましたが、現在は非常勤(嘱託)の館長と事務員のみで大規模施設の管理や自主事業を運営しています。加えて、竹田地域の分館と似た課題を持つ都野公民館、白丹公民館も存在し、地域による課題のばらつきも顕著です。

このような状況を踏まえると、各地域の機能や業務内容にバリエーションがあり、一律に制度を整備するのは難しいと考えられます。

4 現在の問題点及び課題

1. 地区公民館に求められる機能が多様化し、社会教育以外にも地域振興や福祉に関するニーズが高まっている。
2. 社会教育法に基づく公民館であるため、施設利用に一定の制約があり、物販や営利目的での活用が困難。
3. 竹田地域と荻・久住・直入地域の公民館では、館長の業務内容や雇用形態が異なり、機能の統一が図られていない。
4. 竹田地域では地域の弱体化が進む中、分館長が本来業務以外の地域依頼を引き受けることが増え、負担が増大している。
5. 地域の分館長は、社会教育事業にとどまらず、「住民活動」「生涯学習」「地域福祉」など多様な活動の事務局業務を担い、課題が多い。地域運営組織の形成を進めるにあたり、分館長(事務局)との役割整理が必要。
6. コミュニティモデル地区の意向に沿い分館長を柔軟に運用しているが、現行制度上の適切な運用とは言えない。
7. 地域振興の枠組みの中に公民館(社会教育)を位置づけるための整理が求められる。(条例等の制度整備が必要)

8. 地域運営組織が存在しない地区に対する取り組み方針が必要。
9. 荻・久住・直入地域の公民館のあり方について、地域コミュニティのビジョンに沿った整理が求められる。

5 新たな地域コミュニティの流れ

人口減少・少子高齢化や核家族化が進む中、住民のライフスタイルや価値観は多様化しています。その結果、地域の課題を地域で考え、解決するという共同体意識が薄れ、地域コミュニティの弱体化や集落・地域社会の機能低下が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいという住民の願いを叶えるため、地域住民と行政が一体となり、安全で幸福な生活環境を築く「新たな地域コミュニティの構築」が全国的に展開されています。

本市においても、令和2年度に「竹田市地域コミュニティモデル地区形成ビジョン」を策定し、現在、新ビジョンの策定を進めています。その指針の中では、新たな地域コミュニティ組織の活動拠点として、公民館・分館のコミュニティセンター化を検討する方針を示しています。

6 地区公民館に求められている役割

(1)社会教育施設としての機能維持

近年、多くの自治体では、公民館を貸館機能を中心としたコミュニティセンターへと移行する動きが進んでいます。しかし、その過程で、公民館が従来担ってきた学習機能や、地域への還元活動が失われるケースも見られます。 社会教育施設としての公民館の役割は、今後も地域社会にとって不可欠です。そのため、単なる施設の転換にとどまるのではなく、公民館が培ってきた学習機能を維持し、地域住民にとって学びの場として存続できるよう努めていく必要があります。

(2)地域コミュニティの核となる機能の拡充

戦後の草創期、公民館は民主主義的な訓練の場として、また産業振興や郷土振興の拠点として重要な役割を担ってきました。今日、人口減少社会に直面する中で、こうした公民館の原点に立ち返り、地方創生の拠点としての役割を再認識することが求められています。

これまで、公民館は地域との信頼関係を築き、生活に密着した活動を展開してきました。今後は、地域の維持・発展に向けて、営利活動も含めた機能の拡充を図りながら、コミュニティ衰退を食い止める「最後の砦」としての役割を果たしていく必要があります。

社会教施設

- ・社会教育事業
- ・生涯学習事業

地域コミュニティ活動拠点

- ・地域住民との信頼関係の維持
- ・生活に密着した活動
- ・地域維持機能の拡充（営利活動も含む）

7 これからの方向性

地区公民館の現状と課題や求められている役割を整理し、これからの方針を示すと以下のとおりとなります。

社会教育施設としての機能は維持しつつ、地域コミュニティの活動拠点として積極的に活用していきます。

8 具体的な検討

(1)これまでの経過

平成30年に作成した「地域コミュニティ組織のあり方検討報告書」の策定過程や、令和2年12月に策定した「竹田市地域コミュニティモデル地区形成ビジョン」の実施期間、そして現在策定中の「竹田市地域コミュニティ形成ビジョン」の策定において、公民館・分館の状況を把握してきました。

(2)今後の取り組みについて

地区公民館のセンター化に関しては、社会教育事業の展開に不安を感じさせることのないよう、社会教育委員会、公民館運営審議会、自治会長会、各種審議会、市議会などの関係機関と十分に情報を共有し、慎重に進めていきます。

また、竹田地域と荻・久住・直入地域の公民館機能の違いは、長年培われた地域性に加え、市町村合併を含む行政の機構改革とも深く関係しています。これらの課題は地域ごとに多様な要素が交錯しているため、前述した「社会教育施設としての機能を維持しつつ、地域コミュニティの活動拠点としても積極的に活用する必要がある」という統一した方向性のもと、個別に検討を進めていく必要があります。

具体的には、まず、新たな地域コミュニティが形成された明治、宮砥、松本地域の分館をセンターへ移行し、センターと新たな地域コミュニティ組織との連携を図りながら、社会教育事業の展開を構築・検証します。次に、地域依頼業務が多い分館(地区)については、組織づくりと並行してセンターへの移行を検討し、荻・久住・直入地域の公民館についても、その検証結果を踏まえて移行の判断を行います。

- ① 地域運営組織が既に存在する地域において、コミュニティセンター化に向けた取り組みを進める。
- ② 竹田地域において、地域依頼業務が多い分館(地区)に対し、組織づくりを進めるとともに、センター化への移行を呼びかける。
- ③ 荻・久住・直入地域にある 6 公民館のあり方について、①②の状況を観察しつつ、それぞれの地域の特性を踏まえた検討を行う。

第二部 人口ビジョン



第 1 章 人口の現状分析

人口動向分析

1. 人口

市内の人口は減少が続き、令和 2 年発行の「第 2 期 竹田市地方創生 TOP 総合戦略」内記載の国立社会保障・人口問題研究所の予測よりも悪化しています。

令和 2 年時点の 2020 年人口の予測値は 20,346 人でしたが、実際には 20,332 人と 14 人下回っています。

このまま推移すると、2035 年には市内人口は 14,123 人にまで減少し、2000 年時点の 28,689 人と比較して半数以下に落ち込むと予想されています。

図 4 竹田市の総人口の推移





シミュレーション1：合計特殊出生率が図1の予想より上昇した場合、2050年の人口は10,092人、2070年には6,406人を維持できると予測されています。

シミュレーション2：さらに、合計特殊出生率の上昇に加え、人口移動を抑制できた場合には、2050年の人口は12,054人、2070年には9,715人を維持できる見込みです。

これらから、人口減少を食い止めるためには、まずは流入超過にまで流入を優先的に増やし、市内での人の交流を促進させ、出生率増加を図ることが肝要であることが読み取れます。

図5 竹田市人口の将来推計の比較



1
人口

シミュレーション1	社人研推計をベースに、仮に合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇した場合のシミュレーション。
シミュレーション2	社人研推計をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり移動がゼロとなった場合）のシミュレーション。

第 1 章 人口の現状分析

2. 年齢 3 区分別人口の推移

本市の老人人口（65 歳以上）の割合は、2025 年時点で人口全体の半数を上回る 51.8%となり、年々増加する見込みです。

これは大分県全体の市町村間で比較しても、姫島村に次いで 2 番目に高い高齢化率となっています。

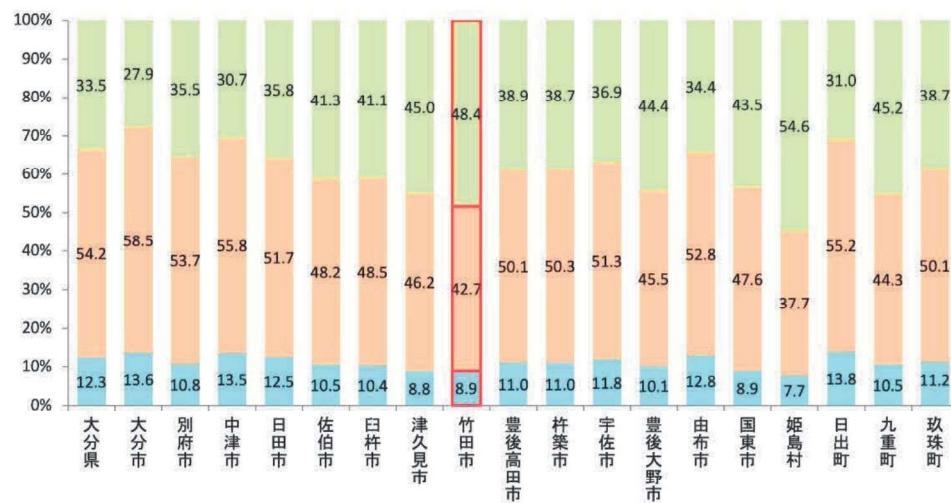
一方、生産年齢人口（15～64 歳）は 2025～2035 年にかけて微増するものの、以降は減少傾向が見込まれます。

図 6 年齢 3 区分別人口（2020 年）



注) 不詳者は90歳以上に加えて算出
資料) 総務省「国勢調査」、2025年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図 7 年齢 3 区分別人口全市町村（2020 年）



資料)総務省「国勢調査」

■ 年少人口 ■ 生産年齢人口 ■ 老年人口



3. 人口動態の推移

本市の自然動態（出生と死亡の差）と社会動態（転入と転出の差）は、共に減少傾向にあります。自然動態のうち、出生数は減少傾向にあり、死亡数は横ばいで推移しています。社会動態では、転入数は直近で微増しているが、転出数は多少の増減はあるものの9年間大きな変動はありません。

図 8 人口動態の推移

(単位:人)

年度	自然動態			社会動態			人口動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	増加	減少	増減
2015年度	111	430	▲ 319	663	770	▲ 107	774	1200	▲ 426
2016年度	106	452	▲ 346	646	731	▲ 85	752	1183	▲ 431
2017年度	111	426	▲ 315	660	778	▲ 118	771	1204	▲ 433
2018年度	79	446	▲ 367	580	744	▲ 164	659	1190	▲ 531
2019年度	83	394	▲ 311	667	818	▲ 151	750	1212	▲ 462
2020年度	94	428	▲ 334	529	672	▲ 143	623	1100	▲ 477
2021年度	65	408	▲ 343	514	577	▲ 63	579	985	▲ 406
2022年度	66	432	▲ 366	559	758	▲ 199	625	1190	▲ 565
2023年度	58	478	▲ 420	579	712	▲ 133	637	1190	▲ 553

資料)竹田市「住民基本台帳」

3

人口動態の推移

図 9 自然動態・社会動態の推移



資料)竹田市「住民基本台帳」

第 1 章 人口の現状分析

4. 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、2011 年（2007-2011 平均）の 2.07 をピークに減少傾向にあり、2022 年（2018-2022 平均）には 1.42 まで下落しています。

以前は大分県平均より高い水準で推移していましたが、近年は大分県の合計特殊出生率を下回り、大分県内では 18 自治体中 12 位に位置しています。

図 10 竹田市の合計特殊出生率の推移



注) 竹田市の各年の合計特殊出生率は当該年以前5年間の平均値

大分県は当該年（単年）の数字

資料) 大分県「合計特殊出生率 市町村・年次別」

図 11 県内市町村別 合計特殊出生率（2018-2022 年間の平均）



資料) 大分県「合計特殊出生率 市町村・年次別」



5. 未婚率の推移

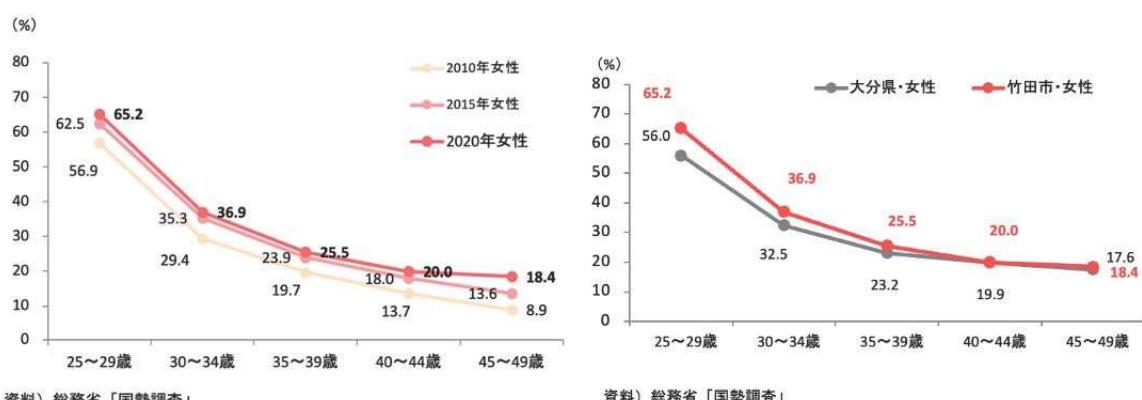
本市の2020年の25～49歳の未婚率をみると、男性は43.6%、女性は29.4%となっており、大分県全体の男性が36.0%、女性が27.2%を男女ともに上回っていますが、特に男性においては差が顕著です。

また、男女とも25～29歳の年齢層で未婚率が上昇しており、未婚率の上昇が人口減少の要因の一つと考えられます。

図 12 未婚率：男性



図 13 未婚率：女性



第1章 人口の現状分析

6. 平均寿命と健康寿命

ここで取り上げる「平均寿命」は0歳の子どもが何年生きられるかという期待値を、「健康寿命」は自立して健康（大分県の定義による「要介護2以上に認定されない」ことを前提）に生きられる期待値を指標としたものです。また平均寿命と健康寿命の差は、介護が必要など日常生活動作に制限がある期間を意味しています。

本市の2020年の平均寿命は、男性が82.03歳、女性が88.15歳、健康寿命は男性が80.69歳、女性が85.09歳となっています。

平均寿命と健康寿命の差が小さければ健康に生きられる期間が長いことを表しますが、本市では男性が1.34年、女性が3.06年となっています。

この差は大分県全体でみると男性が1.49年、女性が3.21年であり、本市の方が短くなっています。

図14 男性 平均寿命・健康寿命の推移



注1) 平均寿命、健康寿命とも当該年以前5年間の平均
注2) 健康寿命は健康の定義により異なり、大分県健康指標計算システムでは「介護保険制度による要介護2以上に認定されていなければ健康」と定義し健康寿命を計算
資料) 大分県福祉保健企画課

図15 女性 平均寿命・健康寿命の推移



注1) 平均寿命、健康寿命とも当該年以前5年間の平均
注2) 健康寿命は健康の定義により異なり、大分県健康指標計算システムでは「介護保険制度による要介護2以上に認定されていなければ健康」と定義し健康寿命を計算
資料) 大分県福祉保健企画課



7. 年齢階級別人口移動の推移

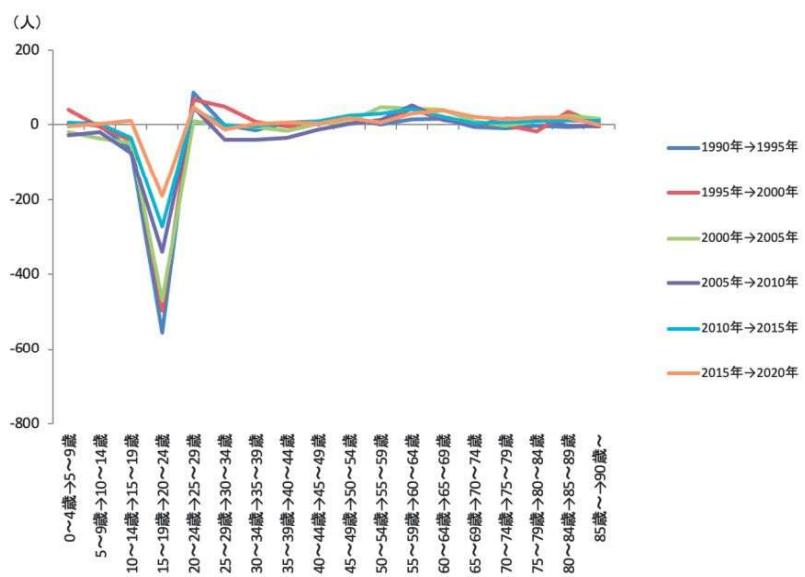
男女共に転出超過の傾向は1990年→1995年をピークに減少傾向にあります。

男性は「15～19歳→20～24歳」の年齢層で市外への進学や就職が要因と考えられる大幅な転出超過が起きていますが、その後はU I Jターンや定年退職後のUターンなど小幅な転入超過が見られます。

女性は、男性と同様の理由から10歳代、20歳代の若年層の期間にわたって転出超過が起こっており、その後も転出超過の傾向が続きます。

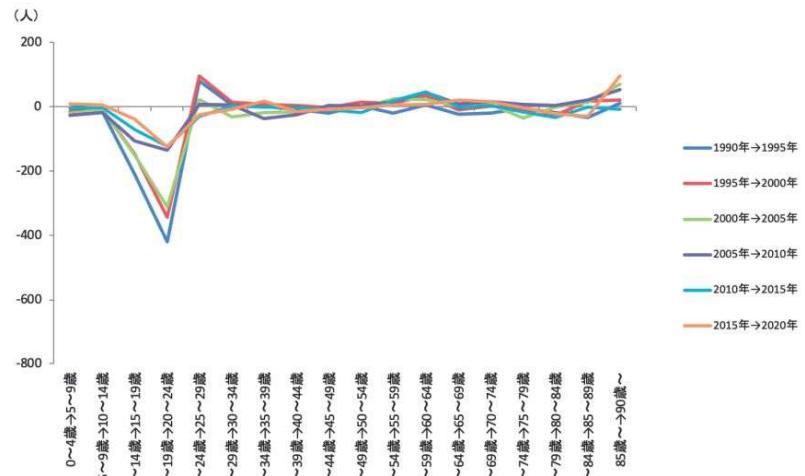
進学や就職時期の大幅な転出超過から、その後の年齢での転入超過が少なくなっており、特に女性の10～40歳代の出産・子育て期における転出超過は将来的に人口減少が拡大することが予想されます。

図 16 男性 年齢階級別人口移動の推移



(資料)総務省「国勢調査」

図 17 女性 年齢階級別人口移動の推移



(資料)総務省「国勢調査」

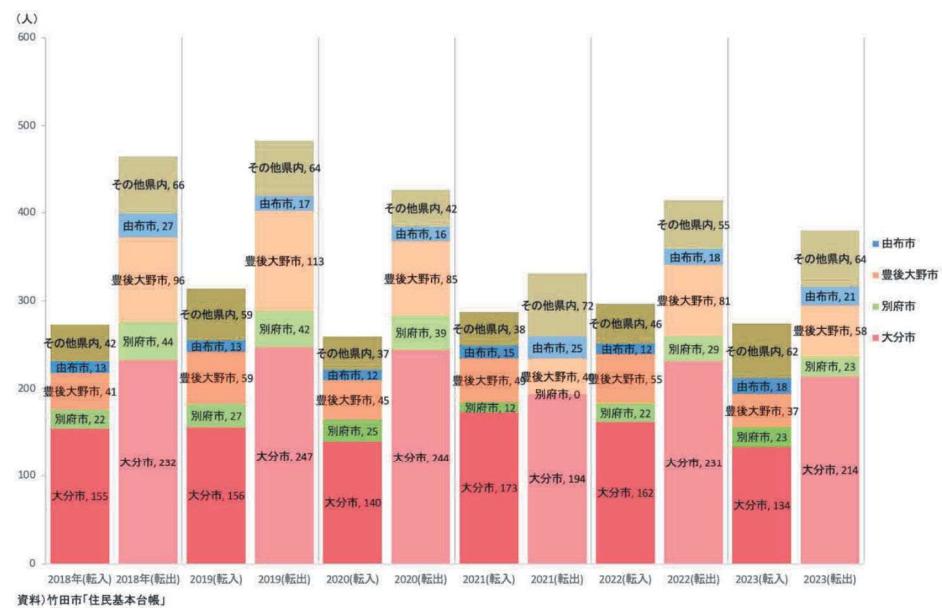
第1章 人口の現状分析

8. 地域別人口移動の推移

人口移動（転出入）の状況をみると、県内においては大分市が転出入ともに最も多く、次いで隣接する豊後大野市、別府市、由布市と続いています。

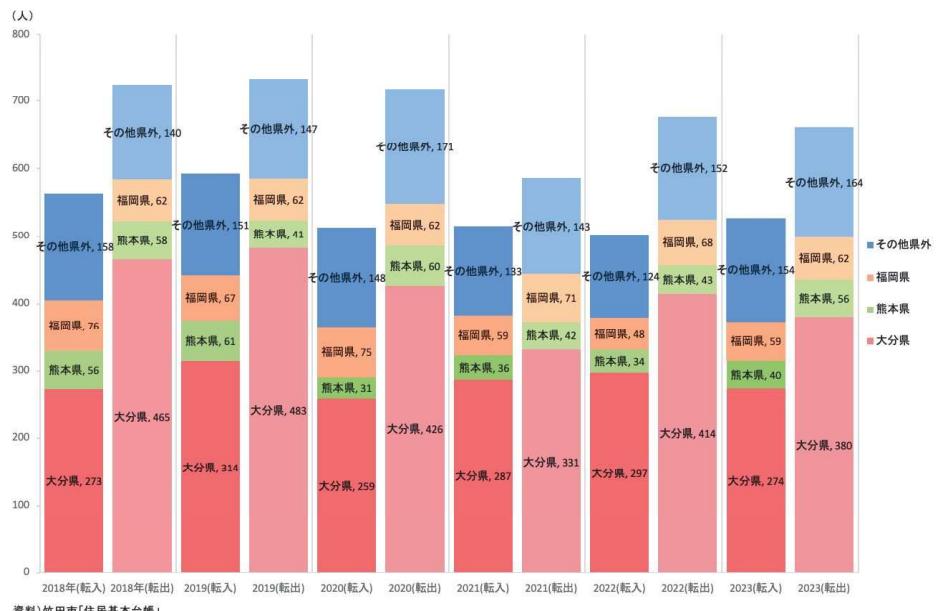
県外においては、転出入ともに福岡県が最も多く、次いで熊本県、その他県外となっていますが、2018年時点では転入超過であった福岡県、熊本県が転出超過となっています。

図 18 県内転出入の内訳



8 地域別人口移動の推移

図 19 全国転出入の内訳





9. 通勤・通学からみた、竹田市と他市間の人口移動

竹田市に常住（居住）する就業者・通学者は 11,152 人で、就業者は 10,493 人、通学者は 659 人です。

うち、市内を従業地・通学地とする人は 7,587 人（88.2%）であり、市外では豊後大野市（534 人）、大分市（445 人）、熊本県（114 人）が主な通勤・通学先となっています。

一方、竹田市内の事業所や学校等に通う就業者・通学者は 12,264 人で、就業者は 11,508 人、通学者は 756 人です。

そのうち、竹田市内に居住するのは 7,587 人（76.1%）であり、市外では豊後大野市（1,230 人）、大分市（736 人）、熊本県（12 人）から通勤・通学しています。

本市の昼夜間人口比率（105.5）をみても、本市は夜間人口よりも昼間人口の方が多く、周辺市町村の中でも特に高い傾向にあります。

図 20 通勤・通学による人口移動（2020 年）

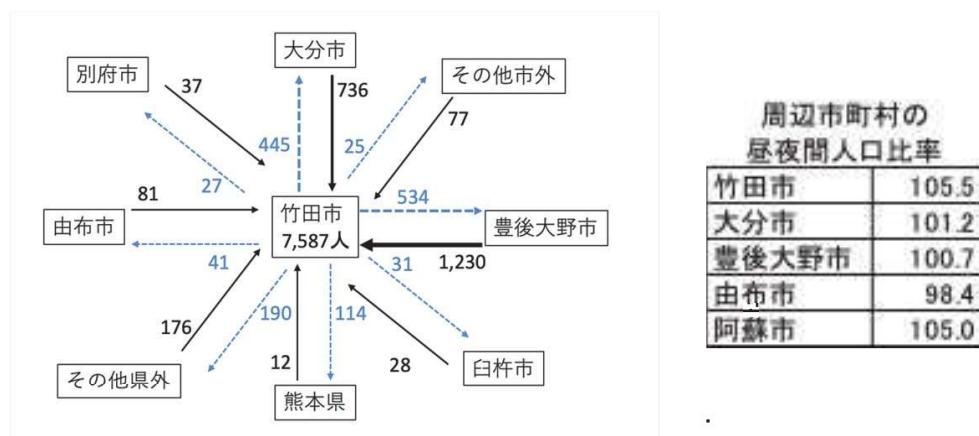
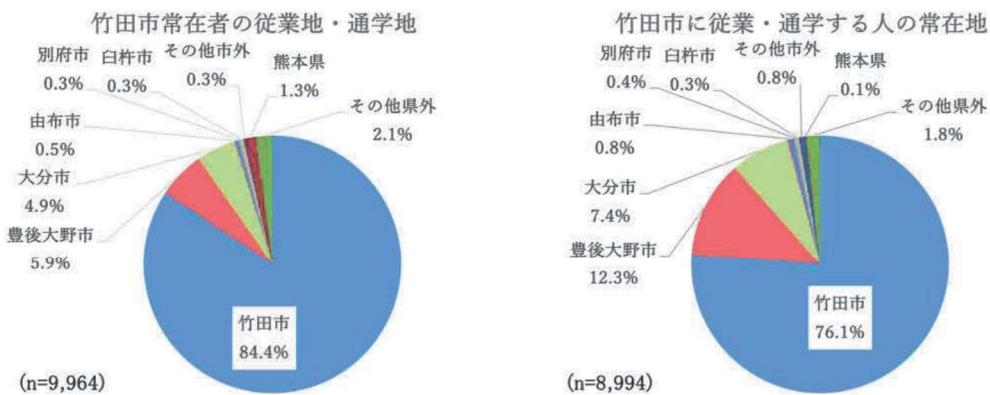


図 21 従業地・通学地及び常住地（2020 年）



資料) 総務省「国勢調査（2020）」

第1章 人口の現状分析

<参考資料> 資料：地域経済分析システムリーサスより From-to 分析

(定住人口) 2023

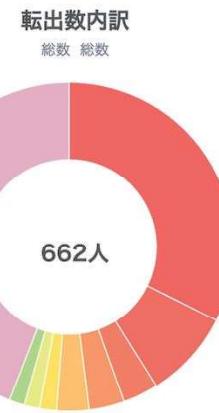
※総務省「住民基本台帳人口移動報告」のデータを用いているため前頁までの転入出数とは数字が異なる。

From-To分析（定住人口）

大分県 竹田市
2023年



- 1位 大分県大分市 134人 (25.43%)
- 2位 大分県豊後大野市 37人 (7.02%)
- 3位 大分県別府市 23人 (4.36%)
- 4位 福岡県福岡市 22人 (4.17%)
- 5位 大分県由布市 18人 (3.42%)
- 6位 福岡県北九州市 13人 (2.47%)
- 7位 熊本県阿蘇市 11人 (2.09%)
- 8位 熊本県熊本市 11人 (2.09%)
- 9位 熊本県八代市 10人 (1.90%)
- 10位 大分県臼杵市 10人 (1.90%)

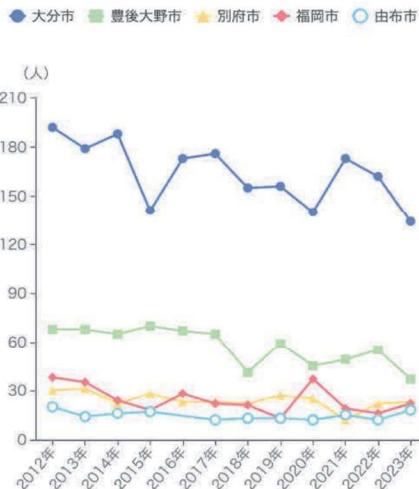


- 1位 大分県大分市 214人 (32.33%)
- 2位 大分県豊後大野市 58人 (8.76%)
- 3位 大分県別府市 23人 (3.47%)
- 4位 熊本県熊本市 23人 (3.47%)
- 5位 大分県由布市 21人 (3.17%)
- 6位 大分県臼杵市 11人 (1.66%)
- 7位 大分県佐伯市 10人 (1.51%)
- 8位 福岡県北九州市 10人 (1.51%)
- その他 292人 (44.11%)

- 主な転出超過先
- ・大分市 80人
 - ・豊後大野市 21人
 - ・熊本市 12人

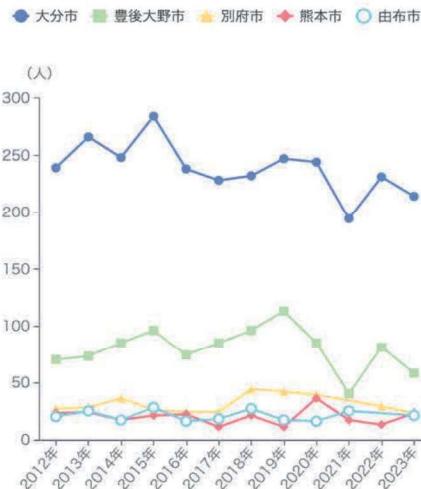
転入数上位地域

総数 総数



転出数上位地域

総数 総数





10. 産業別就業人口

本市の就業者数は減少傾向が続いているおり、2020年には10,506人と2015年比で918人(▲8.0%)減少しています。

産業別に見ると、第1次産業が3,263人(2015年比▲9.1%)、第2次産業が1,318人(同▲6.0%)、第3次産業が5,885人(同▲8.0%)と、特に第1次産業の就業者数の減少が顕著です。

2020年の産業別就業者の構成比を大分県と比較すると、第1次産業就業者の構成比は31.1%と大分県(6.1%)を大きく上回っています。

一方、第2次産業は12.5%(大分県22.6%)、第3次産業は56.0%(大分県69.3%)とともに大分県より構成比は低くなっています。

減少傾向は続いているものの、依然として第1次産業が本市の基幹産業であるといえます。

図 22 産業別就業者数の推移(3区分)



資料)総務省「国勢調査」

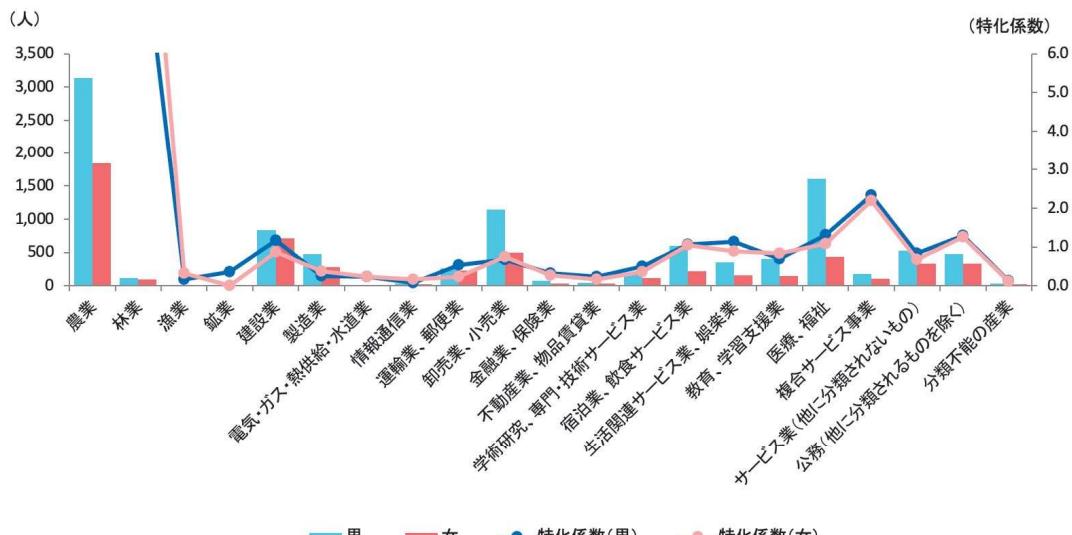
第1章 人口の現状分析

11. 男女別産業人口と特化係数

男女別の産業人口をみると、男性（就業者数 5,637 人）は農業の就業者が最も多く、次いで建設業、卸売業、小売業と続いています。

女性（同 4,869 人）も農業が最も多く、次いで医療、福祉、卸売業、小売業となっています。

図 23 男女別産業人口と特化係数（2020 年）



資料)総務省「国勢調査」



12. 年齢階級別産業人口

男女別に産業別の年齢階級構成比をみると、60歳以上の就業者が最も多いのは農林業となっており、本市の主産業を支えているのは高齢者層といえます。

卸売業、小売業（男女とも）や宿泊業・飲食サービス業（男性）、生活関連サービス業、娯楽業（男性）、公務（男女とも）などは、比較的各年齢階級ともバランスよく就業しています。

図 24 年齢階級別産業人口（2020年）



資料)総務省「国勢調査」

第2章 人口の将来展望

国や県の人口の長期ビジョンや本市の人口構造等を考慮し、竹田市が将来目指す人口規模を展望します。

目標人口の設定において、まずは社会動態の改善に優先して取り組み、人の流れの好循環からポジティブな機運を醸成し、自然増へと繋げていくような施策の展開を図っていきます。孤立しがちな若い世代の交流を支援とともに、結婚・出産・子育ての希望を叶えるために、若い世代を対象とした住環境、子育て環境の整備を推進します。その結果として、合計特殊出生率の向上を目指します。

国の長期ビジョンでは、2030（令和12）年までに合計特殊出生率を1.8程度、2040（令和22）年までに人口置換水準である2.07程度、同じく大分県の人口ビジョンでは2033（令和15）年までに1.84程度（県民希望出生率）、2045（令和27）年までに2.07程度まで高めることとしています。

本市では、安心して子育てできる環境づくりに引き続き取り組むなど、結婚から子育てまで切れ目のない、きめ細やかな支援を実施していくことで、合計特殊出生率を2030（令和12）年までに1.63、2033（令和15）年までに1.84、それ以降は人口置換水準である2.07を目指していくものとします。

さらに社会増減については、地域の強みともいえる農林畜産業と観光産業の集中的な振興や若者・女性が起業へチャレンジできる仕組みづくりなど、稼ぐ仕事の創造や域内の仕事を支えるなどして、人口の転出抑制と転入者数の増加を目指します。また転出先としては、隣接する豊後大野市や大分市が大半を占め、それら2市から本市への通勤も多いことから、中心市街地の魅力づくりや定住促進施策を講じて、人口流出に歯止めをかけます。

人口減少を緩やかにし、世代別人口バランスを改善することで持続可能な地域社会を目指し、竹田市の2050（令和32）年の総人口10,540人維持を目指します。

2050（令和32）年 目標人口 10,540人

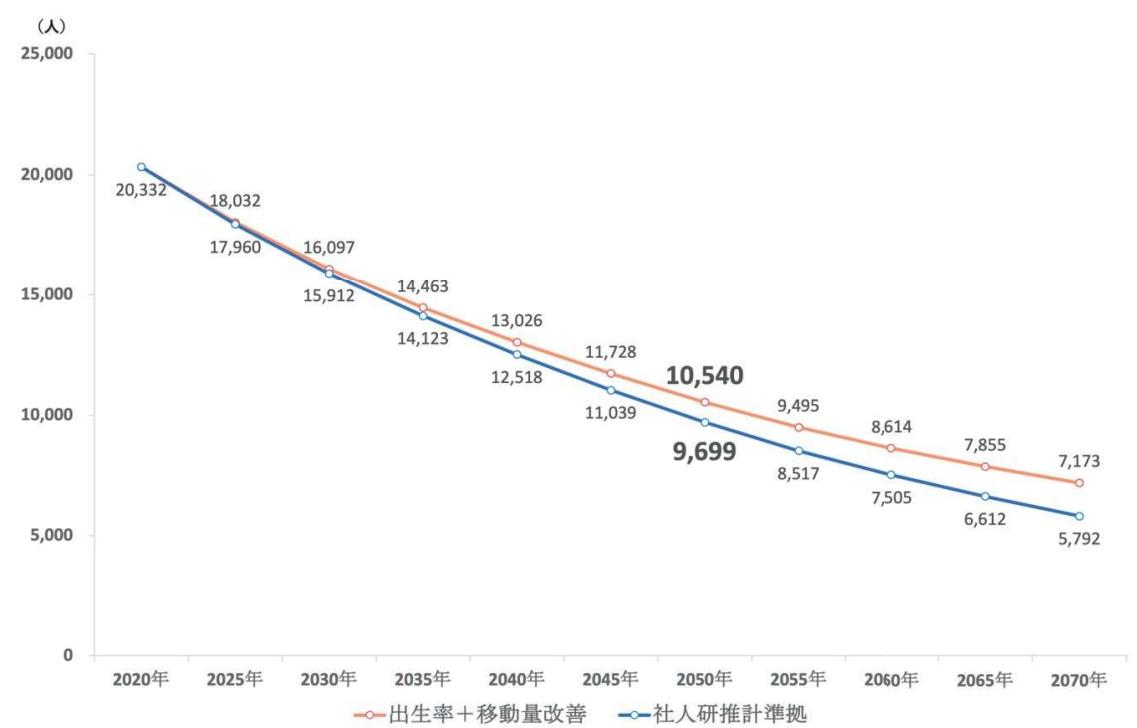
出生率2.07、社人研の純移動率から算出される5年ごとの移動数に加えて65人（男40人、女25人）増加



図 25 社人研推計をベースに 5 年ごとの社会増減の目標人数

属性	年齢区分	目標人数
男性	20~24 歳→25~29 歳	転入増 10 人
	25~29 歳→30~34 歳	転入増 10 人
	30~34 歳→35~39 歳	転入増 10 人
	35~39 歳→40~44 歳	転入増 10 人
女性	20~24 歳→25~29 歳	転入増 5 人
	25~29 歳→30~34 歳	転入増 5 人
	30~34 歳→35~39 歳	転入増 5 人
	35~39 歳→40~44 歳	転入増 5 人
	40~44 歳→45~49 歳	転入増 5 人

図 26 人口の将来展望



人口の将来展望